

# BOATRACE戸田 展示スペース設置工事

## 実施設計図

令和6年3月

建築主 戸田ボートレース企業団

設計 株式会社歩デザイン

意匠		電気設備	
図番	図面名称	図番	図面名称
A-01	建築改修工事特記仕様書(1)	E-01	電気設備 改修概要
A-02	建築改修工事特記仕様書(2)	E-02	電灯設備 平面図
A-03	建築改修工事特記仕様書(3)	E-03	コンセント設備 平面図
A-04	建築改修工事特記仕様書(4)		
A-05	建築改修工事特記仕様書(5)		
A-06	設計概要書		
A-07	工事区分表		
A-08	配置図		
A-09	改修 平面図		
A-10	改修 天井伏図		
A-11	改修 展開図(1)		
A-12	改修 展開図(2)		
A-13	改修 家具詳細図(1)		
A-14	改修 家具詳細図(2)		
A-15	改修 吊装飾詳細図		
A-16	解体 平面図		
A-17	解体 天井伏図		
A-18	仮設計画 搬入経路図(参考図)		

I 工事概要

1 工事名称 BOATRACE戸田 展示スペース設置工事  
2 工事場所 埼玉県戸田市戸田公園8番22号

3 用途地域等  
都市計画区域 ( ) 内 ( ) 外 ( ) 用途地域 ( 指定なし )  
防火地域 ( 防火 準防火 ) 指定なし ( 22条 )  
その他の地域・地区 ( 都市公園 )

4 主要用途 建築：競艇場 消防：  
5 敷地面積 43,789.80 m<sup>2</sup>  
6 工事の概要  
■ 3階の一部を改修し、展示スペースを新設

● その他  
・ 既存置置部分はクリーニングのこと。  
・ 解体による既存取り合い部分は既存同等材料で復旧のこと。

7 別途工事  
・ 詳細は工事区分表による  
・ 別途工事とは精密に打ち合わせを行い、工程に影響のないようにすること

8 その他  
・ 監理用に設計図書(A3)を4部製本のこと

9 特記仕様書の範囲  
特記仕様書は、本特記仕様書のほか、以下の○印のもので構成する。  
・ 構造特記仕様書  
・ 解体工事特記仕様書  
・ 電気設備工事特記仕様書  
・ 機械設備工事特記仕様書

II 建築工事仕様

1 共通仕様  
図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官房営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(最新版)」(以下「標準仕様書」という)による。

2 特記仕様  
1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。  
2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。○と○印のついた場合は、共に適用する。  
3) 特記事項に記載の( )、< >及び[ ]内の表示番号は、それぞれ「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

項目	特記事項																												
1 一般事項	<p>○ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、工事監理者に報告の上、指示に従うこと。</p> <p>○ 請負業者は、工事監理者と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。</p> <p>・ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況(地盤、擁壁、内外壁、床、建具等)を調査・記録し、報告書を監督職員に提出すること。</p> <p>調査範囲 ※ 図示</p>																												
2 適用標準等																													
3 概成工期	工事工期より 日前 (1.1.2)																												
4 発生材の処理等	発生材の処理 (1.3.8) ・ 引渡しを要するもの ( ) ・ 特別管理産業廃棄物 ( ) 受入れ施設名・所在地 (km) ・ 再生資源化を図るもの																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>受入施設名</th> <th>所在地 (km)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セメント</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アスファルト</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設汚泥</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 現場において再利用を図るもの ( ) ・ その他の廃棄物 (安定型) ( ) 受入れ施設名・所在地 (km) ・ その他の廃棄物(管理型) ( ) 受入れ施設名・所在地 (km)</p> <p>上記の処理、処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、上記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理、処分は先立ち処分場等の受入の可否を確認すること。</p>	種類	受入施設名	所在地 (km)	備考	セメント				コンクリート塊				アスファルト				コンクリート塊				建設発生木材				建設汚泥			
種類	受入施設名	所在地 (km)	備考																										
セメント																													
コンクリート塊																													
アスファルト																													
コンクリート塊																													
建設発生木材																													
建設汚泥																													

5 電気保安技術者

6 建築材料等

適用する ※ 適用しない

材料の品質等 (1.4.2)  
※ 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督職員の承諾を受ける。  
特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの、又はこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。

環境への配慮 (1.4.1)  
※ 本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。

※ ホルムアルデヒド仕様  
使用する材料のホルムアルデヒド仕様は以下のとおりとする。  
・ 普通合板、複合フローリング等 : 日本農林規格(JAS)F☆☆☆☆  
・ パーティクルボード、MDF(中質繊維板) : 日本農林規格(JAS)F☆☆☆☆  
・ クロス類 : 日本農林規格(JAS)F☆☆☆☆  
・ 内装工事に使用する塗料及び接着剤 : 化学物質等製品安全データシート(MSDS)等にホルマリン不使用が明示されたもの

7 室内の空気中の化学物質濃度の測定 (1.5.9)  
※ ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定  
試料採取及び測定は、厚生労働省の「室内空気中化学物質の採取方法及び測定方法」の新築住宅の例に準拠するほか、拡散方式ではサンプラー製造所定める仕様により行う。

測定対象物質  
※ ホルムアルデヒド(濃度指針値 100 μg/m<sup>3</sup>・0.08ppm)  
※ スチレン(濃度指針値 220 μg/m<sup>3</sup>・0.05ppm)  
※ トルエン(濃度指針値 260 μg/m<sup>3</sup>・0.07ppm)  
※ エチルベンゼン(濃度指針値 3,800 μg/m<sup>3</sup>・0.88ppm)  
※ キシレン(濃度指針値 870 μg/m<sup>3</sup>・0.20ppm)

測定する室等( )

採取方法：吸引方式又は拡散方式とし、拡散方式では8時間採取する。

測定結果等報告書の提出  
次の事項を記載した報告書を2部提出する。  
測定結果  
・ 試料採取時の状況(気温・湿度(室外・室内)、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数)  
・ 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器

測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合は、引渡しは受けない。

・ 総揮発性有機化合物の測定  
測定方法、測定物質及び測定方法等については、別図に定める総揮発性有機化合物測定仕様書による。

※ 室内VOC濃度の測定結果に関する書面の当該施設への掲示については、施設管理者に依頼する。

8 特別な材料の工法  
「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。

9 建築基準法による風圧力等の指定 (8.4.3)(8.5.3)(13.2.3)(13.3.3)(13.4.3)(14.7.3)(16.13.5)

10 設計GL

11 技能士 (1.5.2)  
※ 下表で技能士を適用することとした職種に、1級又は単一級技能士を配置する。

適用工事	適用技能士検定職種(作業)
鉄筋工事	鉄筋施工(鉄筋工事作業)
コンクリート工事	型枠施工(型枠工事作業) コンクリート圧送(コンクリート圧送工事作業)
鉄骨工事	とび(とび作業)
ブロック	ブロック建築(補強コンクリートブロック作業)
ALCパネル工事	ALCパネル施工(ALCパネル工事作業)
防水工事	防水施工 ・ アスファルト防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 塗膜防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業
石工事	石材施工(石張り作業)
タイル工事	タイル張り(タイル張り作業)
木工事	建築大工(大工工事作業)
屋根及びとい工事	建築板金(内外装板金作業) スレート施工(石綿スレート工事作業) かわらぶき(かわらぶき作業)
金属工事	内装仕上施工(鋼製下地作業)
左官工事	左官作業
建具工事	サッシ施工(ビル用サッシ施工作業) ガラス施工(ガラス工事作業) 自動ドア施工(自動ドア施工作業)
カーテンウォール工事	カーテンウォール施工 ・ 金属製カーテンウォール工事作業 ・ PCカーテンウォール工事作業
塗装工事	塗装(建築塗装作業)

1 一般

1 内装工事  
・ 内装仕上施工  
・ プラスチック系仕上工事作業  
・ 鋼製下地工事作業  
・ ボード仕上工事作業  
・ カーテン工事作業

補装工事  
・ 造園(造園工事作業)

技能士を適用しないとした職種でも、1級、2級又は単一技能士の配置に努めること。

○ 白焼二つ折製本(A1版、黒表紙金文字入) 1部  
・ 白焼二つ折製本(A2版、黒表紙金文字入) 3部  
○ 白焼二つ折製本(A3版、黒表紙金文字入) 3部  
○ 電子データ(DXF、PDF) CD-R 3部  
すべての設計図、施工図、製作図をまとめること。  
サイン製作図のデータはDXFの代わりにAIを挿入のこと。

※ 作成する

分類	サイズ	撮影箇所数	部数	提出様式
※ カラー	※ L	※ 箇所	※ 1	※ 工用アルバムA4版
・ 白黒	・ 2L	枚	○ 4	ポケット式程度
	○ 六切り			○ フリーアルバム(台紙寸法323*270程度)
				・ カバー文字入れ(印刷)

・ 作成しない

14 設備工事との取合い

15 火災保険等

16 住宅瑕疵担保責任

2 1 仮囲い  
※ 設ける  
仮囲いの位置及び延長は図示による。  
・ 万能鋼板(H= m)・波形鉄板(H= m)・単管シート(H= m)  
・ シートゲート(H= m, W= m) \* 箇所  
・ 設けない

2 危害防止  
※ シート張り  
・ 金網養生

3 交通誘導員  
※ 配置する(日 × 人 = 人月) ・ 配置しない

4 工事監理者事務所  
※ 設けない(請負者事務所に打合せ会議室を確保する)(2.3.1)  
・ 設ける(規模 m<sup>2</sup>程度 請負者事務所と同様 ・ 可 ・ 否)  
備品( )

5 工事表示板  
※ 設置する 設置枚数 3枚  
・ 設置しない

6 事業コスト表示板  
※ 設置しない 設置枚数 ※ 1枚 ・ 枚

7 工事用水  
構内既存の施設 ○ 利用できる(※ 有償・無償) ※ 利用できない

8 工事用電力  
構内既存の施設 ○ 利用できる(※ 有償・無償) ※ 利用できない

9 工事用通路  
※ 指定しない ・ 指定する(図示)

10 足場等  
枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月)」によるものとし、手すり、中さん、幅木の機能を有するものでなければならない。

11 その他の仮設

3 1 埋戻し及び盛土の種類  
種類 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 (3.2.2)(表3.2.1)  
C種の場合 建設発生土受入数量 m<sup>2</sup> 発生場所

2 建設発生土の処理 (3.2.5)  
・ 構外に搬出し適切に処理する。  
・ 構外指示の場所に搬出する。  
受入れ施設名・所在地(km)  
・ 構内指示の場所に敷きならす。  
・ 構内指示の場所にたい積する。

3 山留め (3.3.1)(3.3.3)

4 1 既存コンクリート杭地業 (4.3.2)(4.4.2)  
杭の種類  
・ プレストレストコンクリート杭(JIS規格品)  
・ A種 ・ B種 ・ C種 (4.3.2)

記号	杭径(mm)	長さ(m)及び種別	設計支持力	セット数	備考
試験杭					
本杭					

4 地業工事

2 場所打ちコンクリート杭地業 (4.5.3)(表4.5.1)  
掘削工法  
・ アースドリル工法 ※ 安定液使用 (4.5.4)  
・ リバース工法  
・ オールケーシング工法  
孔内の水張り ※ 行う ・ 行わない

3 地盤改良 ( )  
工法( )

4 床下防湿層 (4.6.5)  
※ 設ける ポリエチレンフィルム厚0.15mm重ね幅縦横とも250mm以上とし、地中梁がある場合は、250mmのみ込みとする。  
・ 設けない

5 土間スラブ(土間コン)下断材料 (4.6.5)  
※ 設ける A種ポリスチレンフォーム3種b 厚25mm+砂30mm敷き込みとし、施工範囲は建築工事標準詳細図(国土交通大臣官房官庁営繕部監修 平成17年度版)図7-01-1による。  
・ 設けない

6 砂利地業 (4.6.2~3)  
※ 再生クラッシュラン ( )

5 1 鉄筋の種類 (5.2.1)(表5.2.1)  
規格名称 種類の記号 径(mm)  
鉄筋コンクリート用棒鋼 ※ SD295A ※ D16以下  
※ SD345 ※ D19以上

2 溶接金網 (5.2.2)  
※ JIS G 3551規格品 線径6.0mm×網目100mm  
使用箇所( 厨房等の嵩上軽量コンクリート )

3 鉄筋の継手 (5.3.4)  
接合方法 径(mm) 施工箇所  
※ 重ね継手 D16以下  
※ ガス圧接 D19以上 梁、柱の主筋

4 耐久上不利な箇所の鉄筋のかぶり厚さ (5.3.5)  
施工箇所等 表5.3.5の値に加える寸法(mm)

5 杭頭部の補強  
・ A種 ・ B種 ※ 図示 (別図1.1)(図1.1)

6 柱の帯筋 ※ H形 (別図2.2)(図2.2)

7 はり貫通孔の補強  
補強形式 ※ H3形以上 ・ M型 ・ MH型 (別図7.1)(表7.1~7.3)

8 圧接完了後の抜取試験 (5.4.9)  
試験方法 ※ 超音波探傷試験 ・ 引張り試験

6 1 設計基準強度 (6.1.4)  
普通コンクリート(JIS A 5308によるJIS表示許可工場の製造品)  
Fc(N/mm<sup>2</sup>) 適用箇所  
・ 24  
※ 21  
・ 18

2 レディーミクスコンクリート (6.1.5)(表6.1.1)  
種類 ※ I類 ・ II類  
・ コンクリート用骨材の品質試験を実施する。(構造体コンクリートのみ)  
(アルカリシリカ反応試験(化学法)、密度試験、吸水率試験)  
・ コンクリート単位水量測定を実施する

3 スランブ (6.2.3)(表6.2.1)  
基礎、基礎梁、土間スラブ ※ 18cm ・ 18cm  
柱、梁、スラブ、壁 ※ 18cm

4 打放し仕上げの種類 (6.2.5)(表6.2.3)  
種類 適用箇所  
・ A種  
※ B種  
・ C種

5 セメントの種類 (6.3.2)  
※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種

6 コ ン ク リ ー ト 工 事	6 型枠	(6.9.3) せき板の種類 ※ 合板 ※ 12 適用箇所 ・ 床型枠用鋼製 デッキプレート ・ 断熱材兼用型枠 MCR工法用シート ※ 適用しない ・ 適用する ひび割れ誘発目地 目地寸法 ※ 図示 位置 ※ 図示	4 押出成形 セメント板	(8.5.2)(表8.5.1)(表8.5.2) 工法 パネル 厚さ 幅 取付工法種別 施工箇所 耐火指定 ・ 外壁 パネル工法 ・ 間仕切 パネル工法 ・ A種 ・ B種 ・ B種 ・ C種	11 3 陶磁器質 タイル張り	標仕 11.1.4(b)接着力試験の引張接着強度 (表11.1.2) 適用 引張り接着強度(単位: N/mm <sup>2</sup> ) 陶磁器質タイル張りの場合 0.4以上 陶磁器質タイル型枠先付けの場合 0.6以上 内装タイルの工法 (表11.3.2) ※ 改良種上げ張り 施工箇所 ( ) ※ 接着剤張り 施工箇所 ( ) 外装タイルの工法 (表11.3.2) ※ 接着剤張り 施工箇所 ( ) ※ 改良種張り 施工箇所 ( ) ユニットタイルの後張り工法 (表11.3.2) ※ マスク張り	14 4 鉄鋼の垂鉛 めっき	(14.2.3)(表14.2.2) 種類 施工箇所 ・ 種 ・ 種 融融垂鉛めっきの付着量試験 ※ 行わない ・ 行う 電気垂鉛めっきの被膜厚さ及び塩水噴霧試験 ※ 行わない ・ 行う																									
	7 普通コンクリート	(6.11.1)(表6.11.1) 種別 適用箇所 所要気乾単位容積質量(t/m <sup>3</sup> )		9 1 バラテクス防水		(9.2.2)(9.2.3)(9.3.2)(表9.2.3~8)(表9.3.1) 種別 施工箇所 ・ A-2 ・ B-1 ・ D-1 ・ E-1 ・ AS-1 溶接金網(規格)		12 ① 木材 木 工 事	含水率 (12.2.1)(表12.2.1) 構造材 ( ※ A種 ・ B種 ) 下地材 ( ※ A種 ・ B種 ) 造作材 ( ※ A種 ・ B種 ) 代用樹種を使用しない箇所 (12.2.1)(表12.2.3) ※ なし ・ あり ( ) 造作用集材12.2.2(2)による (12.2.2) 等級 ※ 1等 ・ 2等 ※ 1等 ・ 2等 単材の樹種 ※ 1等 ・ 2等 ※ 1等 ・ 2等 単材の厚さ(mm) 10~15 10~15	⑥ 軽量鉄骨壁下地	スタッド、ランナーなどの種類は、標仕表14.5.11による。(14.5.3)																						
	8 寒中コンクリート	適用期間 コンクリート圧縮強度が5N/mm <sup>2</sup> に達するまで行うこと。(6.12.1)				2 合成高分子系 ルーフィング シート防水			(9.4.3)(表9.4.1) 種別 厚さ(mm) 施工箇所 保護塗料(露出) ・ S-F1 ※ 1.2 ・ S-F2 ※ 2.0 ・ S-M1 ※ 1.5 ・ S-M2 ※ 1.5 ・ S-M3 ※ 1.2 ・ 脱気装置(材質・数量・ ) ・ 絶縁シート( ) ・ その他の材料( )		12 ② 集材材	アスファルトの種類 JIS K 2207規格品 4種 押さえ金物 ( アルミ製L-30×15×2.0 ) ・ 断熱材 ・ A種押出法ポリスチレンフォーム3種 厚さ(mm) ・ 25 ・ 30 ・ 50 ・ 脱気装置 (材質・数量・ ) ・ 溶接金網 (規格・ ) 適用防水種別 ( ) ・ 伸縮調整目地 ( ※ 成形伸縮目地 ) 製造所 ( )	7 金属成形板張り	種別 表面処理 ※ 割付図を作成し監督職員の承諾を受ける。 伸縮調整継手 ・ 設ける ・ 設けない																			
	9 無筋コンクリート	適用箇所は6.14.1による他、下記による。(6.14.1) 適用箇所							3 塗膜防水			(9.5.3)(表9.5.1)(表9.5.2) 種別 施工箇所 保護塗料(露出) ・ ウレタン系 ・ X-1 ・ X-2 ※ カラー ・ シルバー ※ カラー ・ シルバー ・ ゴムアス ファルト系 ・ Y-1 ・ Y-2 ・ 脱気装置(材質: ステンレス製又はアルミ製・設置数量 箇所) ※ 被着体との組み合わせは(標仕 表9.6.1)による。		13 1 金属板葺 屋 根 及 び と い 工 事	アスファルト防水、改質アスファルトシート防水及び合成高分子系ルーフィングシート防水の保証期間は、引渡し日より10年間とし、施工業者との連名の保証書を提出のこと。 塗膜防水は、メーカー・防水業者が通常定めている期間とすること。	8 アルミニウム 製笠木	表面処理 ※ B-1種 ※ B-2種 (14.7.2)(表14.7.1) 隅角部及び突当り部の役物の使用 ※ 使用する(笠木本体製作所の仕様による)																
	10 流動化コンクリート	(6.17.1)(6.17.3) 種別 ベースコンクリートのスランプ(cm) 流動化コンクリートのスランプ(cm) 使用箇所 普通コンクリート ・ 10 ・ 12 ・ 15 ・ 18 ・ 21										4 シーリング			10 1 石材		(10.2.1)(表10.1.1)(表10.2.1)(表10.2.2) 石材の種類 品質 施工箇所 工法 産地・名称 仕上の種類	4 ③ 接着剤	完全溶込溶接部の試験は超音波探傷試験とし、下表による。(7.6.11) 溶接の区分 AOQL(%) 検査水準 備考 工場溶接 ・ 2.5 ※ 4.0 ※ 6 現場溶接	9 手すり及び タラップ	材料の種類 表面処理の種類 手すり ・ ステンレス304 HL仕上程度 タラップ ・ 鋼製 垂鉛めっきの場合表14.2.2のC種 鋼製 垂鉛めっきの場合表14.2.2のC種												
	5 1 鉄骨の製作工場	※ 下記のグレード以上の性能評価機関の性能評価を受けて、国土交通省の認定を受けた工場 ・ S ・ H ・ M ・ R ・ J ・ 本物件と同等規模構造の施工実績を有している工場で、監督職員の承諾する工場													5 防水保証		10 2 汚れ防止		(10.1.5) 床のワックスかけ ・ 行う ・ 行わない		4 木材保存剤	※ トルシア形高力ボルト セットの種類 ※ 2種(S10T) ・ ・ JIS形高力ボルト セットの種類 ※ 2種(S10T) ・ ・ 融融垂鉛めっき高力ボルト セットの種類 ※ 1種(F8T相当) ・	10 体育館の 鋼製床下地材	※ JIS A 6519 の規格品									
	2 施工管理技術者	・ 適用する ※ 適用しない (7.1.4)															11 1 タイル		11 1 タイル			(11.2.1) タイルの種類 施工箇所 形状寸法(mm) 生地 釉薬 役物 色 磁器 せつ陶 陶器 無釉 施釉 有 無 標準法文		4 木材保存剤	※ 監督員の承諾する業者とする。(12.2.6)	15 1 セルフ レベリング材	・ せっこう系 ・ セメント系 (15.4.2)						
	3 鋼材の種類	(7.2.1)(表7.2.1) 材質 規格 ・ SS400 ・ SSC400 ・ STK400 ・ STKR400 JIS規格品 ・ SN400B.C ・ SN490B.C ・ SM400 ・ SM490																	11 2 タイル タイル			11 2 タイル			(11.2.1)(表11.2.1) タイルの見本焼き ※ 行わない ・ 行う (11.2.1) 後張りタイル下地コンクリート素地面の処理 ・ 行う(下記いずれかとする) ・ 行わない (11.3.3) 素地表面処理の工法 下地モルタル 適用箇所 MCR工法 標仕 15.2.5(C) MCR工法 ホリマーセメントモルタル 目荒し工法(高圧水洗) 標仕 15.2.5(C) 目荒し工法(高圧水洗) ホリマーセメントモルタル MCR工法は、せき板面にMCR工法用シート張りとし、標仕6.9.3(e)による。 目荒し工法の高圧水洗は標仕15.2.4(C)による。 ホリマーセメントモルタルの調査は標仕15.2.3(b)による。		14 1 あと施工 アンカー	・ 脱気装置(材質・数量・ ) ・ 絶縁シート( ) ・ その他の材料( )	2 一般事項	防火戸の指定 (16.1.3) ・ 適用する(適用範囲は図示及び建具表による) ※ 建築基準法第2条第九号の二のロの規定に定められたもの ※ 認定を受けたもの(監督員の承認を受ける) ※ 適用しない 防火戸との連動 (16.1.3) 適用する(適用箇所は建具表及び図示による) ・ 自動閉鎖機構 ・ ヒューズ装置 ・ 熱感知器 ・ 煙感知器 ※ 適用しない 見本の作成等 (16.1.4) 製作 ※ 行わない ・ 行う(建具表による) 仮組 ※ 行わない ・ 行う(建具表による) 防犯建物部品 ※ 使用しない ・ 使用する(建具表による) (16.1.6)			
	4 高力ボルト	(7.2.2) ※ トルシア形高力ボルト セットの種類 ※ 2種(S10T) ・ ・ JIS形高力ボルト セットの種類 ※ 2種(S10T) ・ ・ 融融垂鉛めっき高力ボルト セットの種類 ※ 1種(F8T相当) ・																				12 ③ 折板葺			12 ③ 折板葺			(13.3.2)(表13.2.1) 材 種 厚さ 山高及び ピッチの区分 断熱材 耐火性能 ・ JIS G 3312 カラー垂鉛鉄板 (カラー垂鉛鉄板) ※ 0.4 ・ 0920 ・ 有 (mm) ・ 有 (30分耐火) ・ JIS G 3321 ガルバリウム鋼板 ( ※ 片面塗装 ・ 両面塗装 ) ※ 0.4 ・ ・ 無 ・ JIS G 3322 ガルバリウム鋼板 ( ※ 無塗装 ) ※ 0.4 ・ ・ 無 ・ JIS K 6744のSGのA種規格品 (ポリ塩化ビニル被覆) ・ フッ素樹脂塗装鋼板 ・ H120		14 2 ステンレス 表面処理	・ 融融垂鉛めっき高力ボルト セットの種類 ※ 1種(F8T相当) ・	3 ロックウール 吹付け (耐火被覆は 7章による)	複層仕上塗材の耐水性 ・ 1種 ・ 2種 ※ 3種 (15.5.2)(表15.5.1~2)
	5 溶接部の試験	(7.6.11) 完全溶込溶接部の試験は超音波探傷試験とし、下表による。 溶接の区分 AOQL(%) 検査水準 備考 工場溶接 ・ 2.5 ※ 4.0 ※ 6 現場溶接																							13 2 折板葺			13 2 折板葺			(13.3.2)(表13.2.1) 材 種 厚さ 山高及び ピッチの区分 断熱材 耐火性能 ・ JIS G 3312 カラー垂鉛鉄板 (カラー垂鉛鉄板) ※ 0.4 ・ 0920 ・ 有 (mm) ・ 有 (30分耐火) ・ JIS G 3321 ガルバリウム鋼板 ( ※ 片面塗装 ・ 両面塗装 ) ※ 0.4 ・ ・ 無 ・ JIS G 3322 ガルバリウム鋼板 ( ※ 無塗装 ) ※ 0.4 ・ ・ 無 ・ JIS K 6744のSGのA種規格品 (ポリ塩化ビニル被覆) ・ フッ素樹脂塗装鋼板 ・ H120		14 ③ アルミニウム 及びアルミ ニウム合金の 表面処理
6 錆止め塗装	(7.8.3)(7.8.4)(表18.3.1) ※ 適用する(標仕18章3節による) ・ 適用しない	14 1 あと施工 アンカー	14 1 あと施工 アンカー		(14.1.3) 引抜き耐力の確認試験 ・ 行う ※ 行わない		14 2 ステンレス 表面処理																					・ 融融垂鉛めっき高力ボルト セットの種類 ※ 1種(F8T相当) ・			16 ① 一般事項		
7 耐火被覆	(7.9.2)(7.9.4~7) 種別 材料及び工法製造所 備考 ・ ラス張モルタル 標仕15章2節による ・ 耐火材吹付け 建築基準法に基づく指定 ※ 半乾式 ・ 湿式 ・ 耐火板張り 又は認定を受けたもの ・ 耐火材吹付け		14 2 ステンレス 表面処理	14 2 ステンレス 表面処理	(14.2.1) ※ HL ・ NO.2B			③ アルミニウム 及びアルミ ニウム合金の 表面処理		・ 融融垂鉛めっき高力ボルト セットの種類 ※ 1種(F8T相当) ・																		16 ① 一般事項					
8 アンカー ボルトの保持 及び埋込み工法	(7.2.4)(7.10.3)(表7.10.1) 種別 適用箇所 ・ A種 ・ B種 ・ C種			14 ③ アルミニウム 及びアルミ ニウム合金の 表面処理	14 ③ アルミニウム 及びアルミ ニウム合金の 表面処理	(14.2.2)(表14.2.1) 種類 施工箇所 色合 ・ 一種 ・ 一種				14 2 ステンレス 表面処理	・ 融融垂鉛めっき高力ボルト セットの種類 ※ 1種(F8T相当) ・		16 ① 一般事項																				
9 柱底均しモルタル	(7.2.9)(7.10.3)(表7.10.2) 種別 適用箇所 柱底均しモルタル ・ A種 ※ 無収縮モルタル ※ B種 7.2.9(a)				14 ③ アルミニウム 及びアルミ ニウム合金の 表面処理	14 ③ アルミニウム 及びアルミ ニウム合金の 表面処理			(14.2.2)(表14.2.1) 種類 施工箇所 色合 ・ 一種 ・ 一種		14 2 ステンレス 表面処理			・ 融融垂鉛めっき高力ボルト セットの種類 ※ 1種(F8T相当) ・		16 ① 一般事項																	
10 融融垂鉛めっき	(7.12.3)(14.2.3) 垂鉛メッキ 適用箇所 ※ A種					14 ③ アルミニウム 及びアルミ ニウム合金の 表面処理			14 ③ アルミニウム 及びアルミ ニウム合金の 表面処理			(14.2.2)(表14.2.1) 種類 施工箇所 色合 ・ 一種 ・ 一種		14 2 ステンレス 表面処理				・ 融融垂鉛めっき高力ボルト セットの種類 ※ 1種(F8T相当) ・		16 ① 一般事項													
1 補強コンクリート ブロック造	(8.3.2) ブロックの種類 ※ 空洞ブロック 16								14 ③ アルミニウム 及びアルミ ニウム合金の 表面処理			14 ③ アルミニウム 及びアルミ ニウム合金の 表面処理			(14.2.2)(表14.2.1) 種類 施工箇所 色合 ・ 一種 ・ 一種			14 2 ステンレス 表面処理			・ 融融垂鉛めっき高力ボルト セットの種類 ※ 1種(F8T相当) ・		16 ① 一般事項										
2 コンクリート ブロック縦壁 及びびね	(8.3.2)(表8.3.1) ブロックの種類 ※ 空洞ブロック 16 (ただし、設備配管用長積等は空洞ブロック08と することができ)											14 ③ アルミニウム 及びアルミ ニウム合金の 表面処理			14 ③ アルミニウム 及びアルミ ニウム合金の 表面処理		(14.2.2)(表14.2.1) 種類 施工箇所 色合 ・ 一種 ・ 一種				14 2 ステンレス 表面処理			・ 融融垂鉛めっき高力ボルト セットの種類 ※ 1種(F8T相当) ・		16 ① 一般事項							
3 ALCパネル	(8.4.2)(8.4.3~5) 工法 パネル 厚さ 幅 取付工法種別 施工箇所 耐火指定 ・ 外壁 パネル工法 ・ 間仕切 パネル工法 ・ 屋根及び床 パネル工法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ B種 ・ C種 ・ D種														14 ③ アルミニウム 及びアルミ ニウム合金の 表面処理		14 ③ アルミニウム 及びアルミ ニウム合金の 表面処理		(14.2.2)(表14.2.1) 種類 施工箇所 色合 ・ 一種 ・ 一種					14 2 ステンレス 表面処理			・ 融融垂鉛めっき高力ボルト セットの種類 ※ 1種(F8T相当) ・		16 ① 一般事項				

16 建 具 工 事	2 アルミニウム製 建具	外部に面する建具性能等級等 (16.2.2)(16.2.4)(表16.2.1)(表14.2.1)	9 自動ドア 開閉装置	性能 ・スライディングドア (16.8.2)(表16.8.1,2) ・スイングドア	17 カーテン ウォールの 性能	(17.1.3)(17.2.2)(17.3.2)	19 内 装 工 事	4 ビニル床 シート、ビニル 床タイルの 特殊機能	帯電防止 ・帯電防止性能評価値(JIS A1445)1.2~3.1程度 又は耐電圧(JIS L1023)3KV以下 ・帯電防止性能評価値(JIS A1445)3.2~5.1程度 又は漏えい抵抗値(JIS A1454)0.1×1.010オーム未満 ・帯電防止性能評価値(JIS A1445)5.2以上 又は漏えい抵抗値(JIS A1454)0.1×107オーム未満	
		種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠の見込み寸法(mm)		センサーの種類 (16.8.3)(表16.8.3)		カーテンウォールの種類			4 ビニル床シート、ビニル床タイルの特殊機能	
		・A種 S-4 A-3 W-4 70 (引違い、片引き、上げ下げ等で、複層ガラスの場合は性能が確保できない場合は100)		凍結防止装置 全半開装置		材料種別				
		・B種 S-5		特殊装置 ・ICカードリダー (AD-402, 404 に連動開放) ・IC照合ユニット(2台) ・ICカード(250枚)		耐風圧性				
		・C種 S-6 A-4 W-5 100				気密性				
		※適用箇所は図示による				水密性				
		表面処理 外部に面する建具 ※B-1種 ・B-2種 内部建具 ※C-1種 ・C-2種				耐火性				
		B-2種、C-2種の場合 ・ブロンズカラー (※標準色 ・濃色) ・ステンカラー				耐温度差性				
		防音ドアセット、防音サッシ ・適用する(適用範囲は図示による) ※適用しない				遮音性				
		適用する場合の遮音性の等級 ・T-1 ・T-2 ・T-3				断熱性				
		断熱ドアセット、断熱サッシ ・適用する(適用範囲は図示による) ※適用しない				材質等性能の確認方法				
適用場合の断熱性の等級 ・H-2 ・H-3		シーリング材								
耐震ドアセット、耐震サッシ ・適用する(適用範囲は図示による) ※適用しない		構造ガasket								
適用場合の面内変形 追隨性の等級 ・D-1 ・D-2		ガラス								
使用方法による区分 ※外部納まりの可動式 (16.2.3) 内部納まりの開き式		断熱材料								
3 網戸	防虫網(線径0.25mm 網目16-18メッシュ) ・ガラス繊維入り合成樹脂 ※ステンレス(SUS316) ・合成樹脂 防虫網 ※ステンレス(SUS304) 線径1.5mm ピッチ15mm	10 重量シャッター (16.10.2)(表16.10.1)	18 塗装 ①一般事項 ②素地ごしらえ	5 5 5	5 5 5	5 5 5	5 5 5	5 5 5	5 5 5	5 5 5
4 鋼製建具	簡易気密(SAT)型ドアセット (16.3.2)(16.3.4)(16.3.6)(表16.3.1)(表16.3.2) ※使用する(適用箇所は図示とする) 気密性 ※A-3 水密性 ※W-1 ・W-4 ・使用しない 外部に面する建具の耐風圧性 ※A-4 ・S-5	11 軽量シャッター (16.11.2)(表16.11.1)	3 錆止め塗料塗り	3 3 3	3 3 3	3 3 3	3 3 3	3 3 3	3 3 3	3 3 3
5 鋼製軽量建具	簡易気密(SAT)型ドアセット (16.4.2~4)(表16.4.1) ※使用する(適用箇所は図示とする) 気密性 ※A-3 遮音性 ※T-1 ・使用しない	12 オーバー ヘッドドア	4 合成樹脂 ペイント塗り(SOP)	4 4 4	4 4 4	4 4 4	4 4 4	4 4 4	4 4 4	4 4 4
6 ステンレス製 建具	戸の鋼板 ※表面処理亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 カラー鋼板	13 ガラス	5 クリア ラッカー塗り(OL)	5 5 5	5 5 5	5 5 5	5 5 5	5 5 5	5 5 5	5 5 5
7 木製建具	標準型鋼製軽量建具 ※使用する ・使用しない	14 ガラスブロック (中空)	6 アクリル樹脂系 非分散系 塗料塗り(屋内) (NAD)	6 6 6	6 6 6	6 6 6	6 6 6	6 6 6	6 6 6	6 6 6
8 建具用金物	標準型鋼製軽量建具の小窓枠、がらり ※鋼製 ・アルミ製		7 つや有り合成 樹脂エマルジョン ペイント塗り (EP-G)	7 7 7	7 7 7	7 7 7	7 7 7	7 7 7	7 7 7	7 7 7
	標準型鋼製軽量建具の簡易気密(SAT)型ドアセット (16.5.2~5) ※使用する(適用箇所は図示とする) 気密性 ※A-3 水密性 ※W-1 ・使用しない 外部に面する建具の耐風圧性 ※S-4 ・S-5		8 合成樹脂 エマルジョン ペイント塗り (EP)	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8	8 8 8
	表面処理 ※HL 鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ		9 合成樹脂 エマルジョン 模様塗料塗り (EP-T)	9 9 9	9 9 9	9 9 9	9 9 9	9 9 9	9 9 9	9 9 9
	かまち戸の樹種 かまちは杉上小節程度 棧、鏡板は杉無節程度 (16.6.2~4) ふすまの上張り ※新鳥の子程度又はビニル紙程度 ふすまの種類 ※戸ふすま ・在来型 ・チップ型		10 ウレタン樹脂 ワニス塗り (UC)	10 10 10	10 10 10	10 10 10	10 10 10	10 10 10	10 10 10	10 10 10
	金物の種類 型式 製造所		11 フタル酸樹脂 エナメル塗り	11 11 11	11 11 11	11 11 11	11 11 11	11 11 11	11 11 11	11 11 11
	マスターキーの作成 ・要 ・不要 (16.7.4) ①不要(既存マスターキーで施錠可能とする) ②既存マスターキーに対応のこと		12 アクリル樹脂 エナメル塗り (屋外)(AE)	12 12 12	12 12 12	12 12 12	12 12 12	12 12 12	12 12 12	12 12 12
			19 ①ビニル床シート	19 19 19	19 19 19	19 19 19	19 19 19	19 19 19	19 19 19	19 19 19
			2 化粧ビニル 床シート	2 2 2	2 2 2	2 2 2	2 2 2	2 2 2	2 2 2	2 2 2
			3 ビニル床タイル	3 3 3	3 3 3	3 3 3	3 3 3	3 3 3	3 3 3	3 3 3

19	壁紙張り	(19.8.2)		13	断熱材	(19.9.2)(19.9.3)		13	カーテン	(20.2.14)(表20.2.1)			10	アスファルト舗装	(22.4.4)(表22.4.6)	
		施工箇所	品質			防火性能の級別	名称・品質など			ひだの種類	形式	引分け装置			加熱アスファルト混合物の種類	
内装工事	13	品質は参考商品名である		14	カーテンレール	(19.9.2)(19.9.3)		15	アルミニウム製カーテンボックス	(20.2.14)			11	コンクリート舗装	(22.5.3)	
		※ホリスチレンフォーム(発泡プラスチック保温材)	※A種ビス法 ※A種押出法 2種b			下記以外	※25			JIS A 9511の規格品	材質	※ステンレス製 ・アルミニウム製			形状	※D型又は角型 ・C型
ユニットその他工事	1	フリーアクセスフロア		(20.2.2)		16	点検口	17	くつきマット	材質			12	ブロック系舗装	(22.8.2)(表22.8.1)	
		施工場所	工法	仕上り高(mm)	適用地震時水平力(Ks)					耐荷重性能(N)	表面仕上げ	天井			※アルミニウム製	※450×450 ◎600×600 ※450×600 ・600×600
ユニットその他工事	2	移動間仕切(パーテーション)		(20.2.3)		18	ステンレス流し台	19	コンロ台	※塩化ビニール製又は塩化ゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス製(SUS 304)			13	緑石及び側溝	(22.9.2)	
		構造形式による種類	スタッド式密閉形	構成材の種類	アルミニウム合金系又はスチール系					パネル表面材	焼付塗装鋼板(標準色)t=0.5以上	遮音性			36dB以上	防火性能
ユニットその他工事	3	移動間仕切(スライディングドア)		(20.2.4)		20	吊戸棚	21	水切棚	※BL商品(システム ※A-1型) トラップ付			14	砂利敷き	(22.10.2)	
		パネルの操作方法による種類	規定しない	パネル表面材の材質及び仕上げ	製造所仕様の化粧鋼板(標準色)					t=0.5以上	※1段	・2段			※ステンレス製(SUS 304)既製品	彫り込みタイプ
ユニットその他工事	4	トイレブース		(20.2.5)		22	旗竿受金物	23	旗竿	※既製品 アルミニウム製枠 表面発泡シート張り			15	区画線	(22.11.1)(表22.11.1)	
		表面材	巾木 フレーム 扉	パネル圧接装置の操作方法	ハンドル回転式又はワンタッチ上下式					遮音性	36dB以上	防火性能			不燃	取り付け用あと施工アンカー
ユニットその他工事	5	階段滑り止め(ノンスリップ)		(20.2.6)		24	屋内掲示板	25	視覚障害者用誘導ブロック	※鋼製			16	植栽地の試験	(23.1.3)	
		材料	ステンレス(SUS304)	取付け方法	※接着工法 ・埋込み工法					遮音性	36dB以上	防火性能			不燃	※BL商品(システム ※A-1型) バックガード(※有・無)
ユニットその他工事	6	床目地褥		(20.2.7)		26	出隅面取材	27	かざ箱	※天井まで ◎2.1m程度			17	植栽基盤	(23.2.2)	
		材料	ステンレス(SUS304)、5~6×12	取付け方法	※接着工法 ・埋込み工法					遮音性	36dB以上	防火性能			不燃	※BL商品(システム ※A-1型) バックガード(※有・無)
ユニットその他工事	7	黒板及びホワイトボード		(20.2.8)		27	身障者用可動手すり	28	消火器ボックス	※既製品 アルミニウム製枠 表面発泡シート張り			18	植栽基盤	(23.2.2)	
		形式	※平面 ・曲面	遮音性	36dB以上					防火性能	不燃	※BL商品(システム ※A-1型) バックガード(※有・無)			※BL商品(システム ※A-1型)	※塩化ビニール製又は塩化ゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス製(SUS 304)
ユニットその他工事	8	鏡		(20.2.9)		28	防煙垂壁(固定式)	29	グレーチング	※鋼製			19	植栽基盤	(23.2.2)	
		衝突防止表示	展示札 通路看板	市販品	◎特注品					遮音性	36dB以上	防火性能			不燃	※BL商品(システム ※A-1型) バックガード(※有・無)
ユニットその他工事	9	表示		(20.2.10)		29	防煙垂壁(固定式)	30	出隅面取材	◎タモ OSCL			20	植栽基盤	(23.2.2)	
		衝突防止表示	展示札 通路看板	市販品	◎特注品					遮音性	36dB以上	防火性能			不燃	※BL商品(システム ※A-1型) バックガード(※有・無)
ユニットその他工事	10	煙突		(20.2.11)		30	防煙垂壁(固定式)	31	防煙垂壁(固定式)	アルミ製 既製品 ワイヤー、フックの吊り金物(4セット/m)共			21	植栽基盤	(23.2.2)	
		ライニング材	煙突用成形ライニング材	安全使用温度400℃	遮音性					36dB以上	防火性能	不燃			※BL商品(システム ※A-1型) バックガード(※有・無)	※BL商品(システム ※A-1型)
ユニットその他工事	11	ブラインド		(20.2.12)		31	防煙垂壁(固定式)	32	防煙垂壁(固定式)	※鋼製			22	植栽基盤	(23.2.2)	
		形式	横型ブラインド	縦型ブラインド	スラット					※アルミニウム合金	※クロススラット	開閉方式			※キヤー式 ・コード式	※2本操作コード方式
ユニットその他工事	12	ロールスクリーン		(20.2.13)		32	防煙垂壁(固定式)	33	防煙垂壁(固定式)	※鋼製			23	植栽基盤	(23.2.2)	
		操作方式	ワンタッチ式	※チェーン式 ・電動式	スクリーンの生地					無地で製造所仕様の標準タイプ	施工箇所	・投票所窓口(応対窓及び有人窓)			※鋼製	・ステンレス製

工事仕様書		解体工事 特記仕様書	
1	施工条件	<p>請負業者は本工事において、次の事項を遵守しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 施工中においても競走開催を中止しないので、競走開催のための施設保持に万全を期するものとする。 また、施工計画は安全上・機能上支障がないよう処置を施すものとし、着工前に十分施行者と協議をすること。</li> <li>2) 競走開催中及びその前日は大きい騒音・振動を発生する工事等は原則控えることとするが、（新り、コンクリート打設工事 等）詳細については、施行者と協議のうえ、決定する。</li> <li>3) 材料の搬入搬出の日時並びに経路については、施行者の許可をあらかじめ受けて実施するものとする。</li> <li>4) 工食用電力、用水は原則として構内既存施設を利用できるものとするが、省エネに努めるものとする。</li> <li>5) 当該工事場所以外の出入りは原則として禁止する。当該工事の関連等でやむなく出入りしなければならない場合は、あらかじめ施行者の許可を受けるものとする。</li> <li>6) 材料置場、現場事務所等の用地については、施行者と協議の上、請負業者に於いて確保すること。</li> <li>7) 夜間作業を行う場合はあらかじめ施行者の許可を受けるものとし、作業時には火災防止等に万全を期すものとする。 また場合によっては、専従の警備員を配備するなどの処置をとるものとする。</li> <li>8) 競走開催日は3カ月毎に正式決定される。決定され次第、施行者より連絡を受ける。</li> <li>9) 工事に関しては、監督職員より色々な指示を行うが、特に緊急事項について監督職員を経由しないで施主・施行者より直接請負者に指示がされる事があるが、その場合は、その指示に従うこと。</li> <li>10) 設計図書等においてあらかじめ明示された以外の埋設物等が発見された場合は、請負業者は独断で判断せず、施主・施行者及び監督職員の指示を受けるものとする。なお、場合によっては、工事着手前の状況から判断する場合がありますので、請負業者はあらかじめ工事着手前の現況写真撮影しておくものとする。</li> <li>11) <ol style="list-style-type: none"> <li>a) 工食用電力、用水は原則として構内既存施設を利用できるものとするが、省エネに努めるものとする。</li> <li>b) 全工事（別途工事を含む）が工期内に完全引渡し完了することを考慮し、その日時にふさわしい日時を各請負者間に於いて協議し、施行者・監督職員と打合せを行い決定する。</li> <li>c) 詳細日程は、監督職員と協議し決定する。</li> </ol> </li> <li>12) 別途工事が行われるが、その機器装置及び配線の重要性を十分認識し、別途工事担当会社とよく協議すると共に、各下請協力業者に協力を徹底させること。 （機器移設に伴う1次側の建築補修は原則的に請負業者負担とする）</li> <li>13) 完成引渡し日後、競走開催日に請負業者及び監督職員の指示するメーカーに立ち会いをさせる。</li> <li>14) 工事着手時及び工事完成時に施行者から指示を受けた備品類の引越し品の指定場所への移動に協力するものとする。</li> </ol>	<p>A. 作業上の注意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 足場等の仮設については、労働安全規則に従い適正な組立てを行うこと。</li> <li>2. 作業時間は騒音振動規制法に従い、原則早朝、夜間の作業は行わないこと。 また、開催中の作業については施行者と協議のこと。</li> <li>3. 騒音、振動を伴う機械を使用する作業については、騒音振動規制法による届出をする他、現場監督員の指示に従い近隣等と迷惑がかからないよう必要な処置を行うこと。</li> <li>4. 作業上のほこり等の飛散を防止する為、解体時は散水等必要な処置を行う事。</li> <li>5. 強風時は仮囲い等の転倒、飛散のないように特に注意し、必要な処置を行う。</li> <li>6. 躯体上部解体時は作業場外へ解体物の落下、転倒のないよう必要な処置を行うこと。</li> <li>7. 夜間等の作業休止時においては、現場内への部外者の侵入がないよう必要な処置を行うこと。</li> <li>8. 一般公道への出入りにあたっては、車輛への付着物を確認し、必要に応じて車輪の清掃、並びに一般公道の清掃を行い、近隣の環境保全に努めること。</li> <li>9. その他騒音規制については諸官庁と協議を行うこと。</li> </ol> <p>B. 工事範囲</p> <p>C. 提出書類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 着工前 工事実施工程表 処分場許可証明書（写し）</li> <li>2. 工事終了後 産業廃棄物処理伝票 産業廃棄物処理証明書</li> </ol>
2	工事使用材料	材料製品メーカーについては、記載するメーカー同等品以上とし、使用材料は原則として、材料承認願いを監督員に提出のうえ、承諾を得ること。	
3	業者組織表並びに現場員	着工に先立ち、本工事の責任体制を明示した組織表並びに現場担当者各員の経歴、資格、責任業務を明示した人員表を作成し、監督員の承諾を得る。	
4	他工事との調整	他工事との取り合い、仮設施設の使用などに関して、当該工事関係者と密接に連絡をとり、工事に支障のないようにして、工事進行中に監督員より指示を受けた場合は、異議なく直ちに実施し、常に協力して各工事の進捗と完全な施工に努め、工事期間の紛争を未然に防ぐこと。	
5	一般事項	<p>建築材料等</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 立会検査 竣工後検査が不可能又は困難な工事は、施工に当たり監督員の立会を受けなければならない。 また、必要に応じて写真を撮影する。</li> <li>(2) 材料試験 諸材料について、官公署又はこれに準ずる会社等の検定等を要するものに合格したものを使用する。</li> <li>(3) 材料 <ol style="list-style-type: none"> <li>(a) 材料は仮設用及び特に記載されたもの以外、全て新品とし、監督員の検査を受け、合格したものを使用する。</li> <li>(b) 図面、または仕様書に記載してあるもの、及び監督員の指示するものの材料、工法、仕上の程度、色合い等は、あらかじめ見本板を提出して承諾を受ける。</li> <li>(c) 試験は監督員の承諾する試験所で行い、その成績書を提出して承諾を受ける。なお、官庁に提出するものについても同様とする。</li> <li>(d) 検査、または試験に要する費用は、全て請負者の負担とする。</li> <li>(e) 検査、または試験終了後、合格した機材は指定の場所に整頓保管し、不合格となった搬入材はただちに搬出し、速やかに代品を納入して工事の進捗に支障をおこさないようにする。</li> </ol> </li> </ol>	
6	統括安全衛生管理業務者の指名	労働安全衛生法第30条第2項に基づく指名を行う。	
7	施工計画・報告	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 現場代理人は本工事の工期により各工事の進捗を考慮し、本工事の総合工程表を契約後速やかに監督員に提出し、承諾を受ける。 （別途工事の工程を考慮して、工程表に盛り込むこと）</li> <li>2) 月間工程は毎月初めに月間工程表を作成する。工数工程程度を考慮し、必要とする人員を書き込むものとする。</li> <li>3) 上記工程表の作成に当たって必要のある場合は、監督員の指示により、別途工事の現場代理人と協議する。</li> </ol>	
8	報告	<p>請負者は、下記の事項を報告書にまとめて、監督員に提出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 工事週報・月報</li> <li>2) 各種試験結果成績表</li> <li>3) 各工事施工結果成績表</li> </ol> <p>以上のほか、監督員が指示する事項は全て報告を行うものとする。また、報告形式その他については、監督員の指示による。</p>	
9	完成図	<p>完成後、速やかに下記の完成図書を提出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 下記の図面 <ol style="list-style-type: none"> <li>(a) 完成図 1. 一般共通事項 No.12 「完成図等」による。</li> <li>(b) 施工図 2つ折り製本 2 部 上記完成図書は、電子図でも納品する。（DXF、PDF）</li> <li>(c) 取扱い説明書、機器完成図（A4版ファイル） 2 部 上記図書は、電子図でも納品する。（PDF等）</li> </ol> </li> <li>(2) 完成引渡書 4 部 （2部原本・2部写し） （BOATRACE振興会指定内容「工事完成時に提出する書類」参照）</li> <li>(3) その他必要に応じ監督員の指示するもの。</li> </ol>	
10	その他	工事に際し、既存設備（煙感知器、スプリンクラー等）の誤発砲、誤動作に対して監督職員と協議の上、必要な処置を行うこと。 本工事エリアには映像通信線が敷設されていないため、デジタルサイネージの映像はUSB式の映像再生装置から行うものとする。	

訂正	年月日	備考	作成	承認	工事名称	図面NO
		※諸官庁指導等の事由により、計画内容に変更が生じる場合があります。 ※現況が図面の内容と異なる場合は現況を優先とし、それにより変更が生じる場合があります。	株式会社 歩デザイン 一級建築士事務所 一級建築士 大沼登博第164216号 中野 和敏 東京都墨田区東平2-14-6ロースビル3F TEL: 03-3626-8284 FAX: 03-3626-8289	作成 24.03.20 発行 24.03.20	BOATRACE戸田 展示スペース設置工事 図面名称 階 尺 建築工事特記仕様書(5) -	設計NO 整理NO A-005 実施設計図

■工事名称

Table with 2 columns: 工事名称 (BOATRACE戸田 展示スペース設置工事) and 建築主 (戸田ポートレース企業団 管理者 菅原文仁). Includes 工期(予定) as 令和6年7月\*\*日 - 令和6年9月\*\*日.

■一般事項

Table with 2 columns: 工事種別 (新築, 増築, etc.), 用途地域 (第1種低層住居専用, etc.), 防火地域, 法定構造, 都市計画区域, その他地区, 関係法令, 敷地状況.

■計画定数

Table with 2 columns: 必要駐車台数, 計画駐車台数, 必要駐輪台数, 計画駐輪台数, 必要緑地(開発), 計画緑地(開発).

■建物概要

Table with 2 columns: 建物用途 (主用途, 従用途), 階数 (塔屋, 地上, 地下), 高さ (最高の高さ, 最高の軒高), 備考.

■面積

Table with 2 columns: 床面積 (各階全体床面積, うち改修部床面積), 床面積(棟別) (棟, 申請部分, etc.), 床面積(階別) (棟, 階数, etc.).

■躯体概要

Table with 2 columns: 構造種別 (S造, SRC造, etc.), 構造形式 (ブレース架構, ラーメン架構), 基礎形式 (杭基礎, 直接基礎), etc.

■設備概要 (工事範囲)

Table with 4 columns: 工事項目, A, B, C, 備考. Lists electrical, fire, and other equipment.

Table with 4 columns: 工事項目, A, B, C, 備考. Lists plumbing, gas, air conditioning, and other equipment.

工事区分分けが必要な場合、施工区分欄に施工主(又は建築主)発注の本工事(A工事)の場合はA欄に、テナント発注の本工事(B工事)の場合はB欄に、別途工事(C工事)の場合はC欄に○を記入し、該当しない項目には-を記入する。

■外部仕上

Table with 2 columns: 仕上、仕様, 参考メーカー、品番. The table is mostly empty with a diagonal line.

■外部金物

Table with 3 columns: 項目 (ルーフトロン, タラップ, etc.), 材種、寸法等, メーカー、品番.

Table with 3 columns: 項目 (軒樋, 谷樋, etc.), 材種、寸法等, メーカー、品番.

■その他の工事範囲

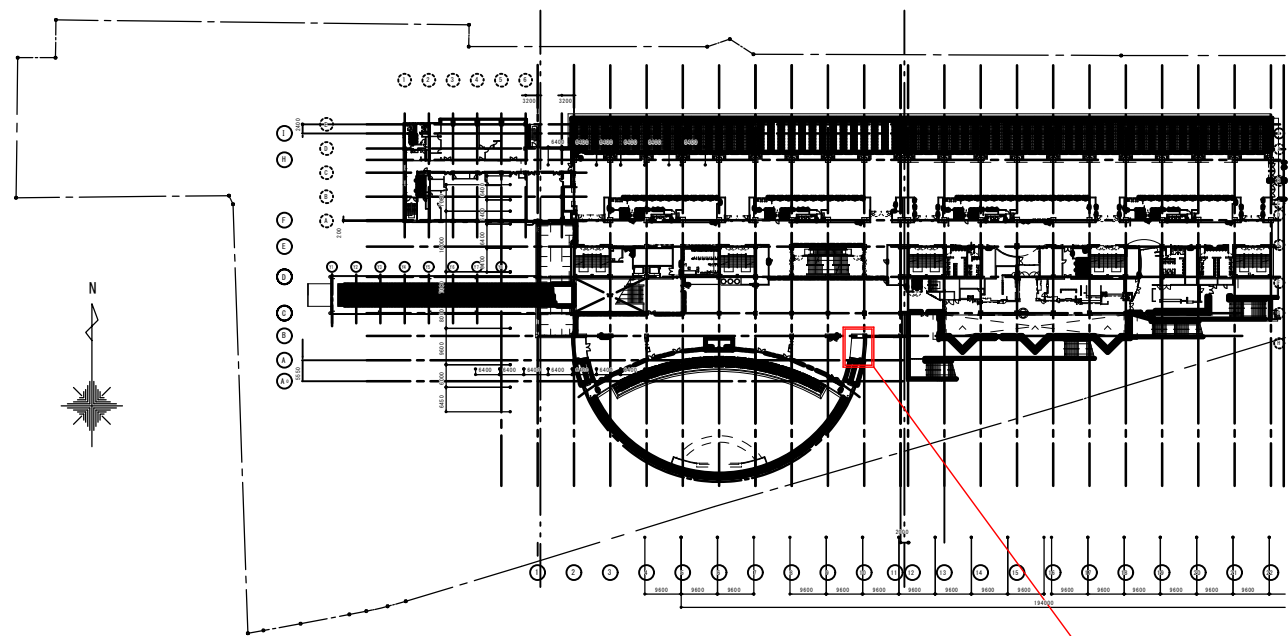
Table with 4 columns: 工事項目, A, B, C, 備考. Lists exterior work like walls, landscaping, etc.

Table with 4 columns: 工事項目, A, B, C, 備考. Lists other work like blinds, furniture, etc.



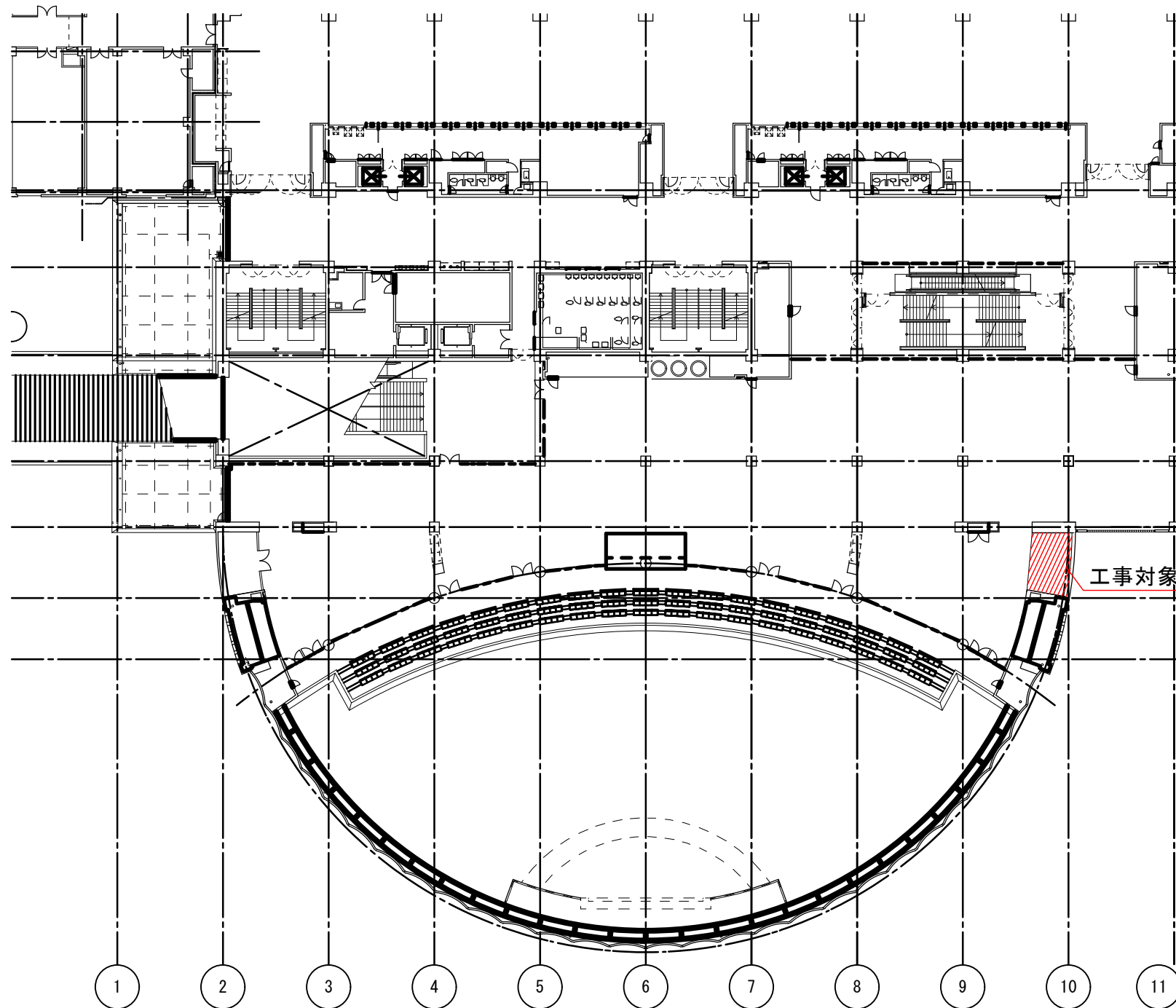
工種	工事内容	本工事	ビル側工事 (B工事)	別途工事			工種	工事内容	本工事	ビル側工事 (B工事)	別途工事			工種	工事内容	本工事	ビル側工事 (B工事)	別途工事											
				投票	映像、音響 成績、通信	その他					投票	映像、音響 成績、通信	その他					投票	映像、音響 成績、通信	その他									
解体 工事	建築	1 設計図記載内容の全工事 2 既存可動家具・什器・備品類の撤去処分及び移設	●				コンセント設備	1 設計図記載内容の全工事	●				投票システム 自動機・有人機 (設計共別途)	1 新規窓の設置 2 投票機の増設に伴う既存窓枠の移設・改修 3 電源送り、コンセント設置 4 投票機、投票機設置 5 通信ケーブル配線、接続 6 投票機と窓枠間の隙間埋め 7 上記以外のすべて(既設自動機等の撤去移設も含む)	●														
	電気設備	1 設計図記載内容の全工事 2 投票・映像・音響設備等の撤去、移設	●				電話設備	1 設置場所までの空配管工事 2 端子盤への接続と電話機器設置						投票システム キャッシュレス端末 (設計共別途)	1 設置位置の確保 2 電源送り、コンセント設置 3 投票端末、投票端末設置 4 通信ケーブル配線ルート確保 5 通信ケーブル配線、接続工事 6 上記以外のすべて(既設端末等の撤去移設も含む)	●													
	機械設備	1 設計図記載内容の全工事	●				TV共聴設備	1 TV共聴幹線及び分配機設置 2 分配機よりアウトレットBOXまでの配管・配線 3 整合器							出走表印刷システム (設計共別途)	1 電源送り、コンセント設置工事 2 印刷機及び設置工事 3 通信ケーブル配線、接続工事 4 上記以外のすべて	●												
建築 工事	躯体	1 設計図記載内容の全工事	●				インターホン設備	1 設計図記載内容の全工事					特殊 設備 工事			1 壁付モニターの取付下地設置工事 2 モニター及びモニター取付金物、機器ラック設置工事 3 電源送り、コンセント設置工事 4 映像ケーブル支給 5 映像ケーブル配線ルート確保、配線工事 6 映像ケーブル接続工事 7 上記以外のすべて	●												
	仕上	1 設計図記載内容の全工事	●				給水設備	1 設計図記載内容の全工事 2 飲料自販機の接続工事	●					映像システム 成績表示システム (設計共別途)		1 電源送り、コンセント設置工事 2 音響ケーブル支給 3 音響ケーブル配線ルート確保、配線工事 4 音響ケーブル接続工事 5 スピーカー設置工事 6 上記以外のすべて(既設設備等の撤去移設も含む)	●												
	外構	1 設計図記載内容の全工事	●				排水設備	1 設計図記載内容の全工事	●						音響・放送システム (設計共別途)	1 既設フラッパーゲート及びその付属品の撤去工事 2 既設フラッパーゲート撤去部分の補修工事 3 新規設置先への電源送り、コンセント設置工事 4 新規設置先へのフラッパーゲート等の設置工事 5 通信ケーブル設置、接続工事 6 上記以外のすべて	●												
	サイン	1 設計図記載内容の全工事	●				衛生設備	1 設計図記載内容の全工事								両替機、再入場券券機 (設計共別途)	1 電源送り、コンセント設置工事 2 上記以外のすべて	●											
	家具	1 設計図記載内容の全工事 2 設計図に破線で記載されている項目	●				換気設備	1 設計図記載内容の全工事	●								有料席券売機	1 券売機及び設置工事 2 電源送り、コンセント設置工事	●										
	売店	1 設計図記載内容の全工事 2 什器・備品	●				空調設備	1 設計図記載内容の全工事	●									光通信設備 (設計共別途)	1 敷地引込位置からラック、端子盤までの配線ルート確保 2 端子盤までの通信ケーブル配線 3 端子盤から接続機器までの通信ケーブル配線、接続 4 上記以外のすべて	●									
	厨房	1 設計図記載内容の全工事 2 厨房機器(配管接続を含む)・什器・備品	●				消火器設備 (機械設備工事)	1 設計図記載内容の全工事	●										監視カメラ設備 (設計共別途)	1 映像ケーブル配線工事 2 電源送り、コンセント設置工事 3 監視カメラ及び設置工事 4 映像ケーブル接続工事 5 上記以外のすべて	●								
	什器・備品	1 全工事(飲料等自動販売機含む)				●		泡消火設備 (機械設備工事)	1 設計 2 増設等全工事	●	●									機械警備 (設計共別途)	1 配線ルート確保 2 上記以外のすべて	●							
	昇降機	1 エスカレーター 全工事 2 エレベーター 全工事						屋内消火栓、連結送水管 (機械設備工事)	1 設計 2 増設等全工事	●	●																		
	電気 設備 工事	受変電設備	1 全工事				●		自動火災報知設備 (電気設備工事)	1 設計 2 増設等全工事	●	●																	
幹線設備		1 必要電気容量の算定 2 ビル分電盤から区画内分電盤までの設計及び工事 2 区画内分電盤の設計及び工事	●			●		非常照明、誘導灯設備 (電気設備工事)	1 設計 2 増設等全工事	●	●																		
分電盤・端子盤設備		1 設計図記載内容の全工事 2 別途工事機器の盤の設計	●					非常警報、非常放送設備 (電気設備工事)	1 設計 2 増設等全工事	●	●																		
CVCF(UPS)設備		1 設計図記載内容の全工事 2 別途工事機器の盤の設計	●				●		排煙設備 (機械設備工事)	1 設計図記載内容の全工事	●																		
照明設備		1 設計図記載内容の全工事 2 [倉庫]既設器具利用 回路盛替工事	●				●																						





工事対象

3階西側平面図 A3 1:2000

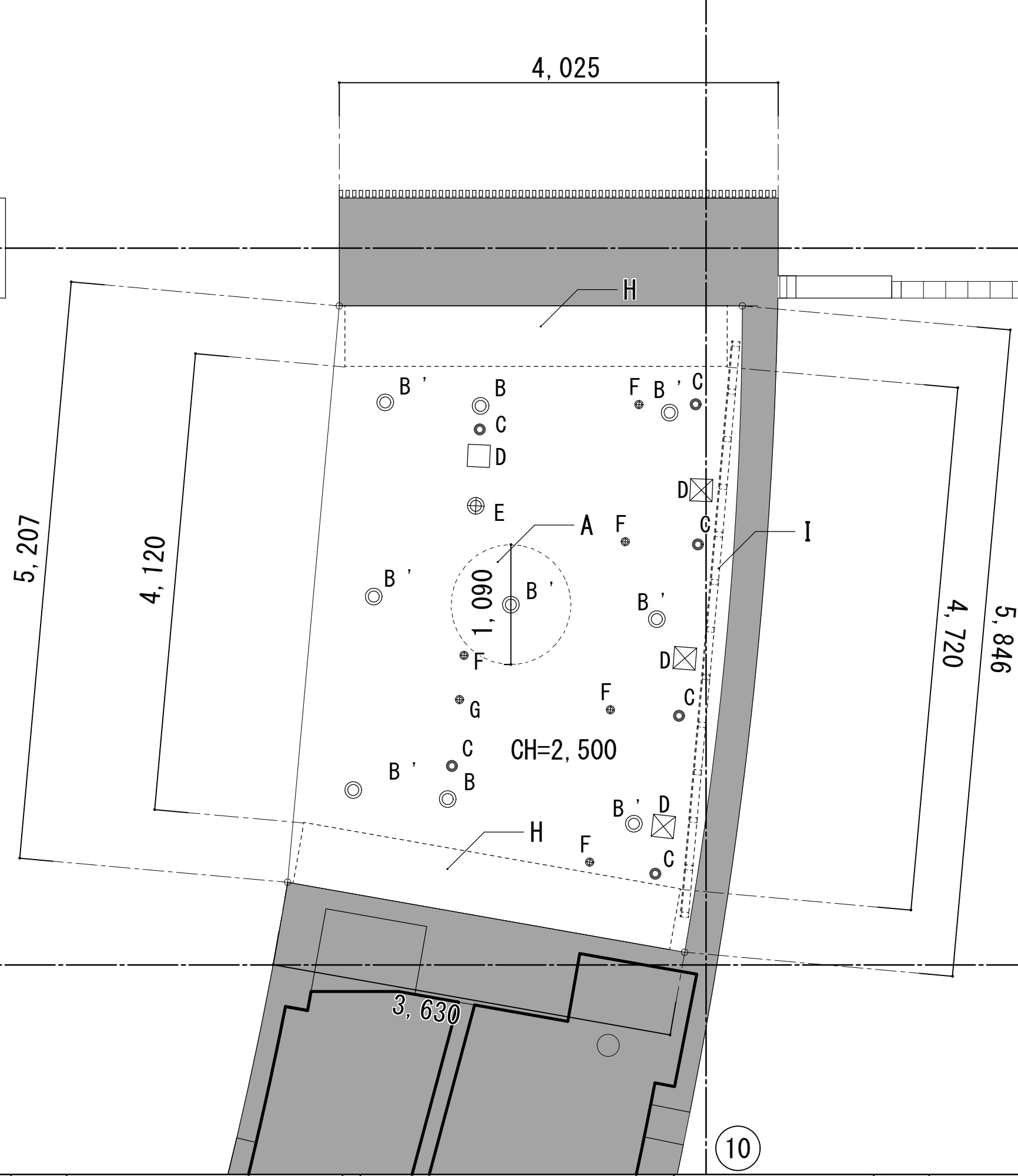
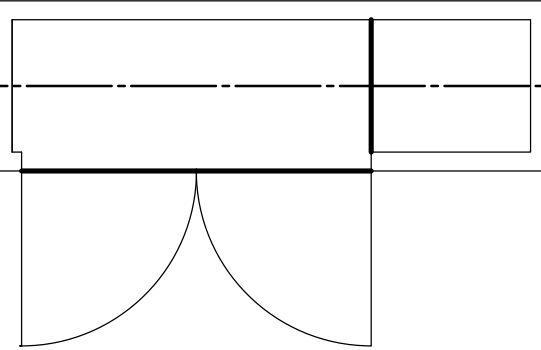


工事対象

工事対象部分拡大図 A3 1:500

訂正	・	・	特記備考 ・既存部分は竣工図をもとに作図しているが、万全ではないため必ず現場調査や確認を行うこと ・工事区分 A工事：ビル工事、B工事：ビル工事(費用はテナント負担)、C工事：テナント工事	株式会社歩デザイン 一級建築士事務所 一級建築士 大臣登録第164276号 中野 和敏 東京都墨田区業平2-14-6 ロータスビル3F TEL:03-3626-8284 FAX:03-3626-8289	作成 24.03.20	承認	工事名称 BOATRACE戸田 展示スペース設置工事	設計No.	図面No. A-008
					発行 24.03.20			縮尺 -	



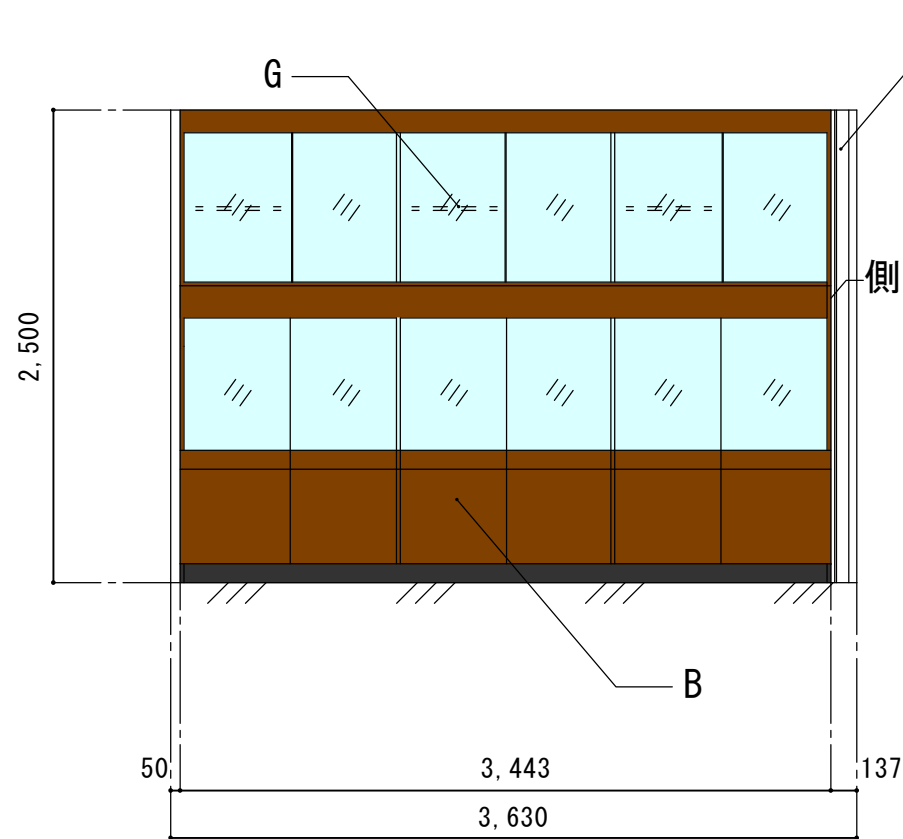


A	天井吊装飾取付部 ※詳細は別図による
B	照明[存置]
B'	照明
C	スプリンクラー[存置]
D	排気グリル[存置]
E	放送設備[存置]
F	煙感知器[存置]
G	非常用照明[存置]
H	展示ショーケース
I	LGS60 GB-Rt=9.5 塩ビシート

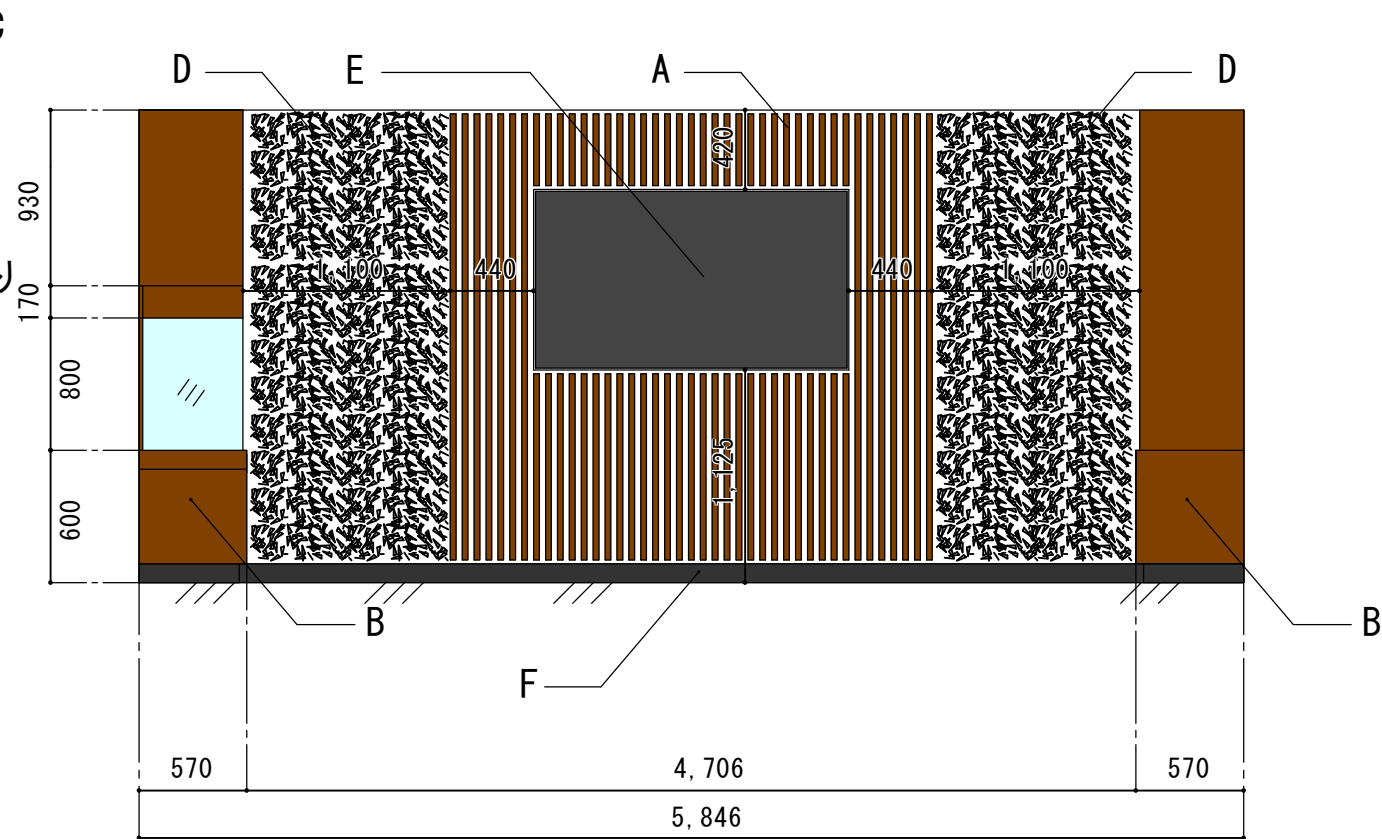
B

A

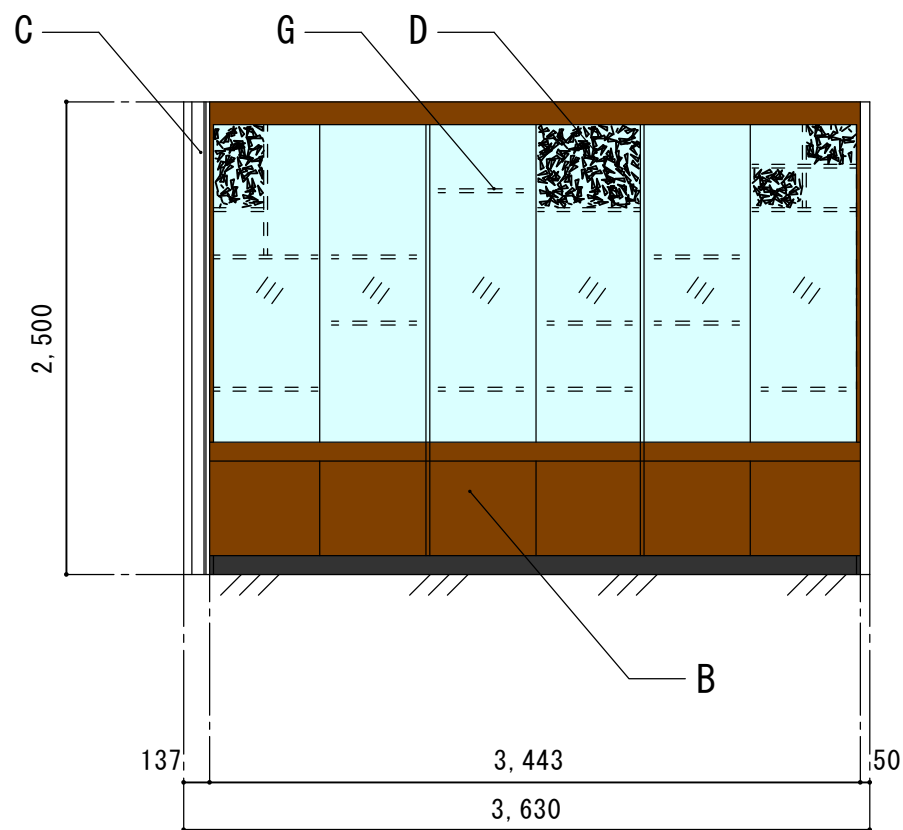
10



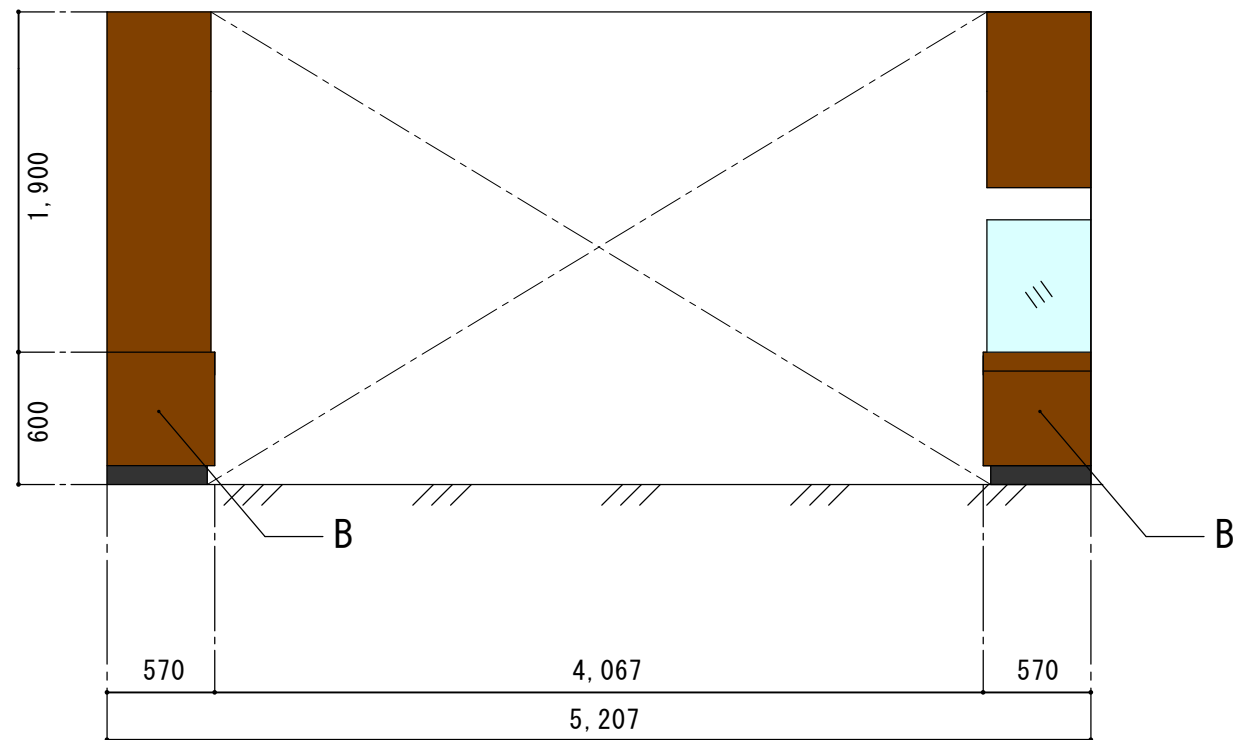
北側



東側



南側

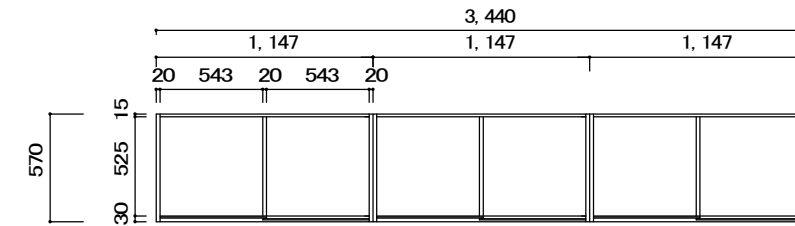


西側

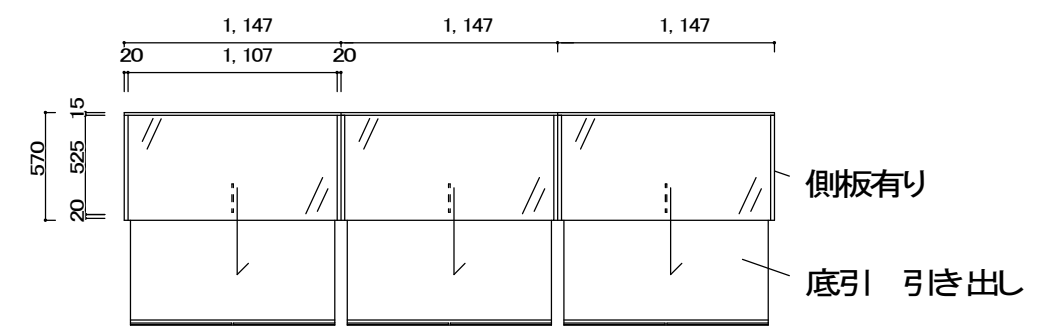
A	ルーバー 集成材口 30×60
B	展示ショーケース ※詳細は家具図による
C	LGS60 GB-Rt=9.5 塩ビシート
D	フェイクグリーン
E	映像ディスプレイ 75V 横向き
F	巾木100
G	棚板 ランダムに配置可



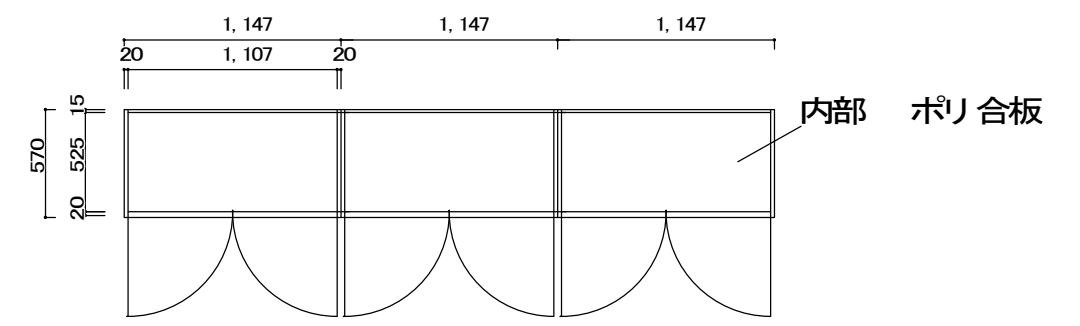
展示ショーケース(北側)



上段 ショーケース 平面図



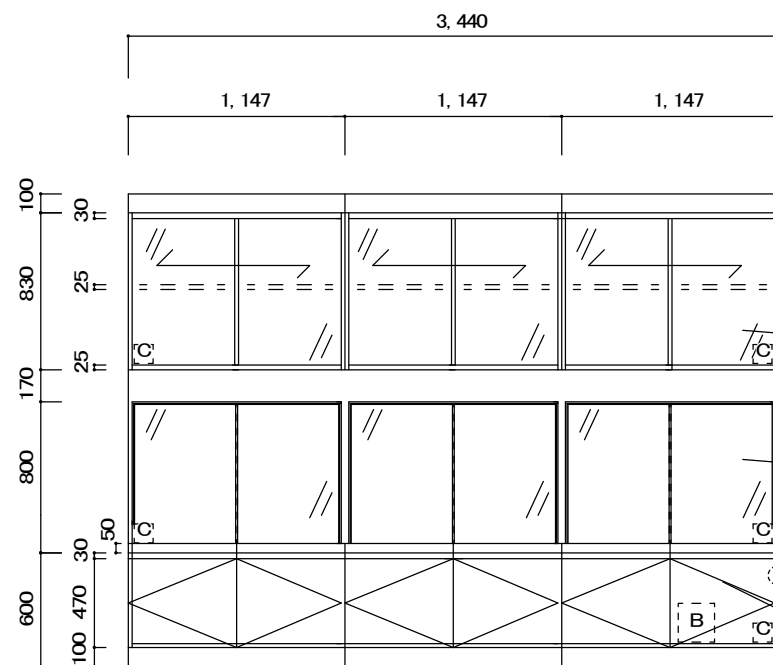
中段 展示スペース 平面図



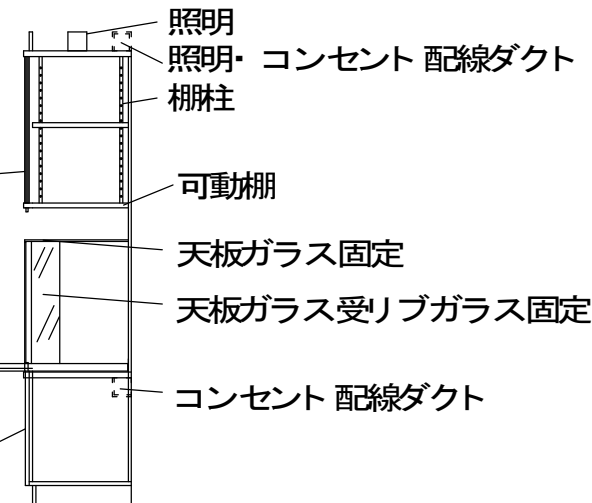
下段 収納 平面図

特記事項

- ・ ガラスは強化ガラスとする。
- ・ ショーケースの戸は全て施錠可能とする。



正面図

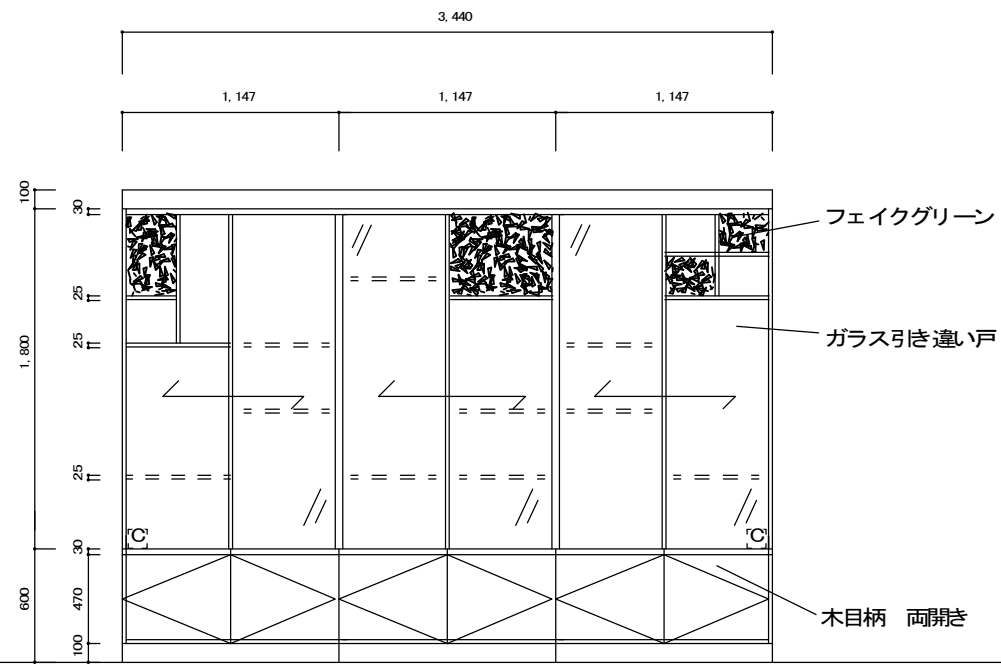


断面図

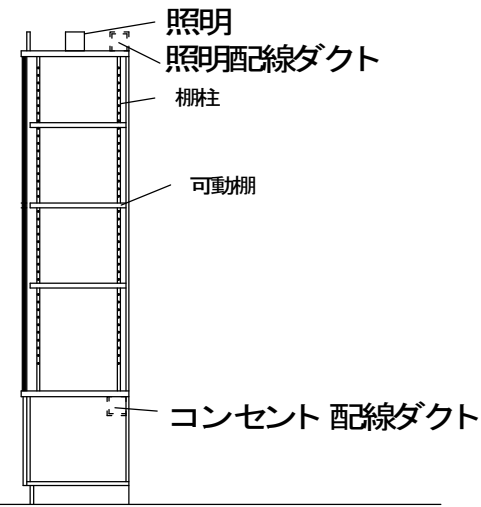
「C」コンセント 「B」プレーカー  
 ※点線の棚板は移動棚板

訂正	作成	24.03.20	承認		工事名称	BOATRACE戸田 展示スペース設置工事		設計No.	A-013
	発行	24.03.20			図面名称	改修 家具詳細図(1)	縮尺	整理No.	
							A1 1:20 A3 1:40		実施設計図

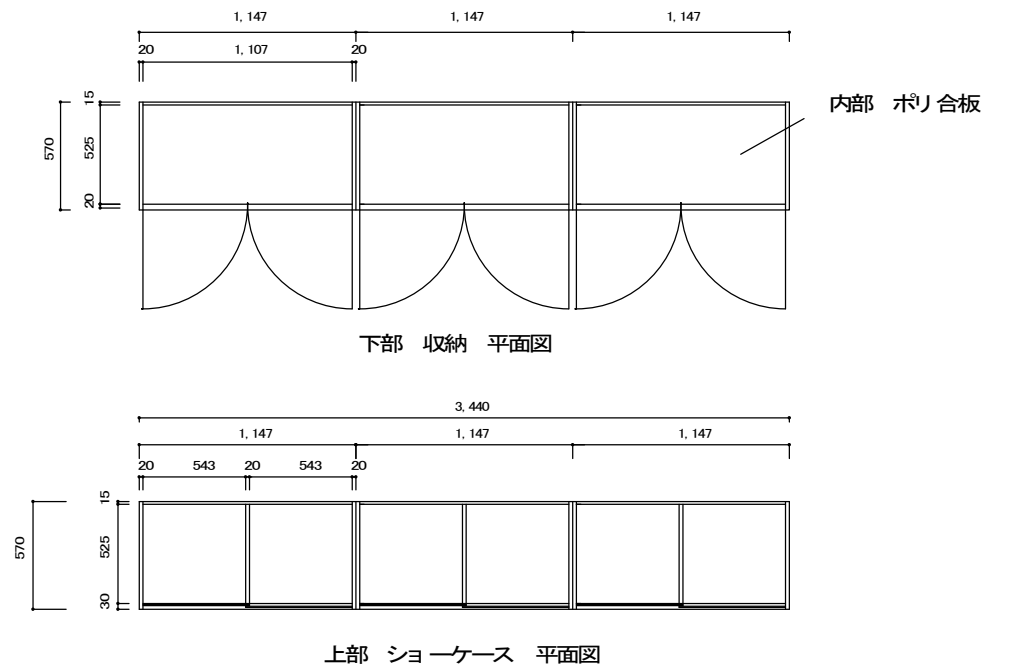
展示ショーケース(南側)



正面図  
 [C] コンセント [B] プレーカー  
 ※実線の側板・棚板は固定部、点線の棚板は稼働棚板



断面図



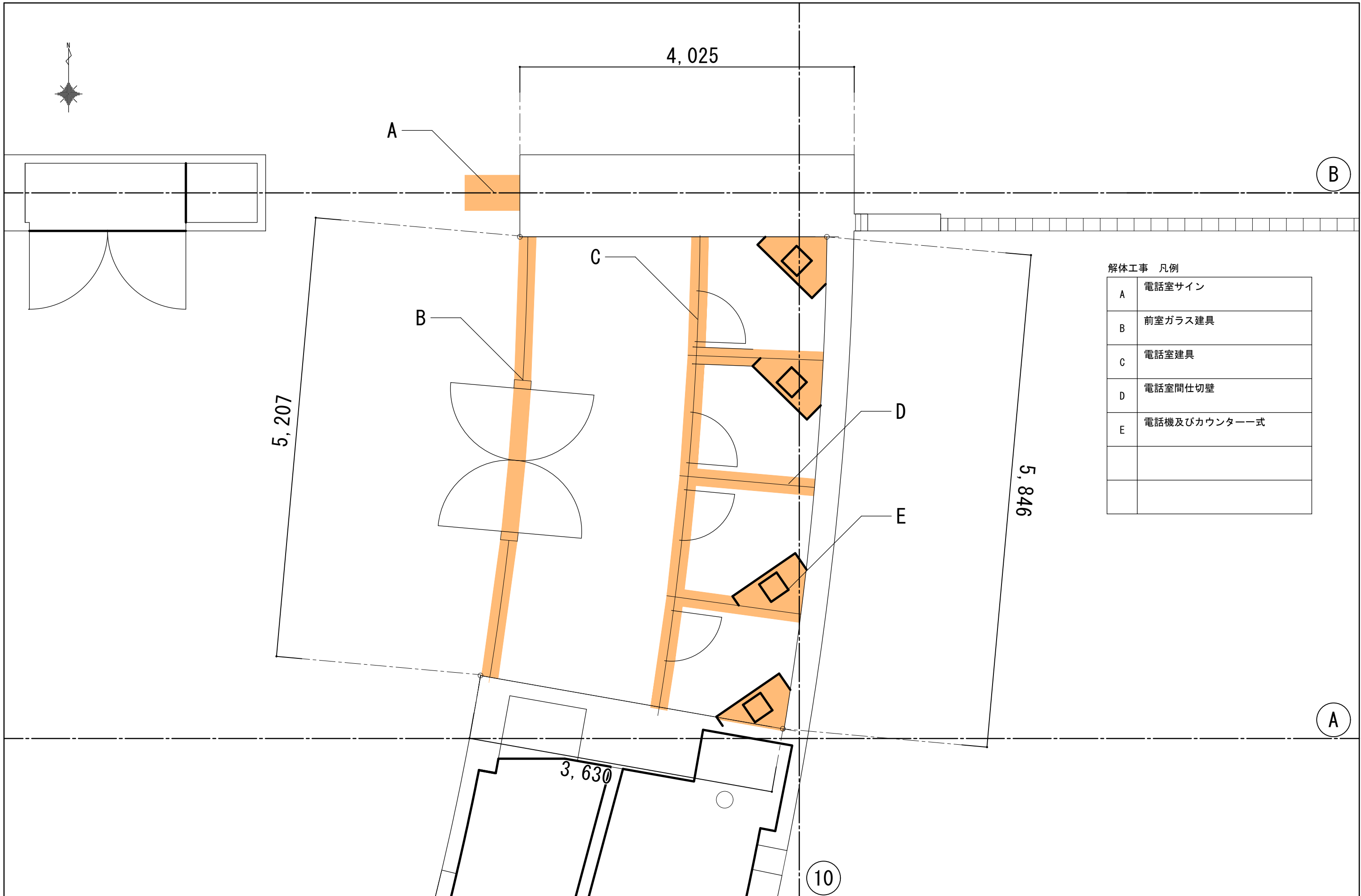
特記事項

- ・ ガラスは強化ガラスとする。
- ・ ショーケースの戸は全て施錠可能とする。

訂正				特記備考 ・ 既存部分は竣工図をもとに作図しているが、万全ではないため必ず現場調査や確認を行うこと ・ 工事区分 A工事: ビル工事、B工事: ビル工事(費用はテナント負担)、C工事: テナント工事	株式会社歩デザイン 一級建築士事務所 一級建築士 大臣登録第164276号 中野 和敏 東京都墨田区東平2-14-6 ロータスビル3F TEL: 03-3626-8284 FAX: 03-3626-8289	作成 24.03.20 発行 24.03.20	承認	工事名称 BOATRACE戸田 展示スペース設置工事 図面名称 改修 家具詳細図(2)	縮尺 A1 1:20 A3 1:40	設計No. 整理No.	図面No. A-014 実施設計図
----	--	--	--	---	--	----------------------------------	----	--	--------------------------	----------------	-------------------------







解体工事 凡例

A	電話室サイン
B	前室ガラス建具
C	電話室建具
D	電話室間仕切壁
E	電話機及びカウンター式

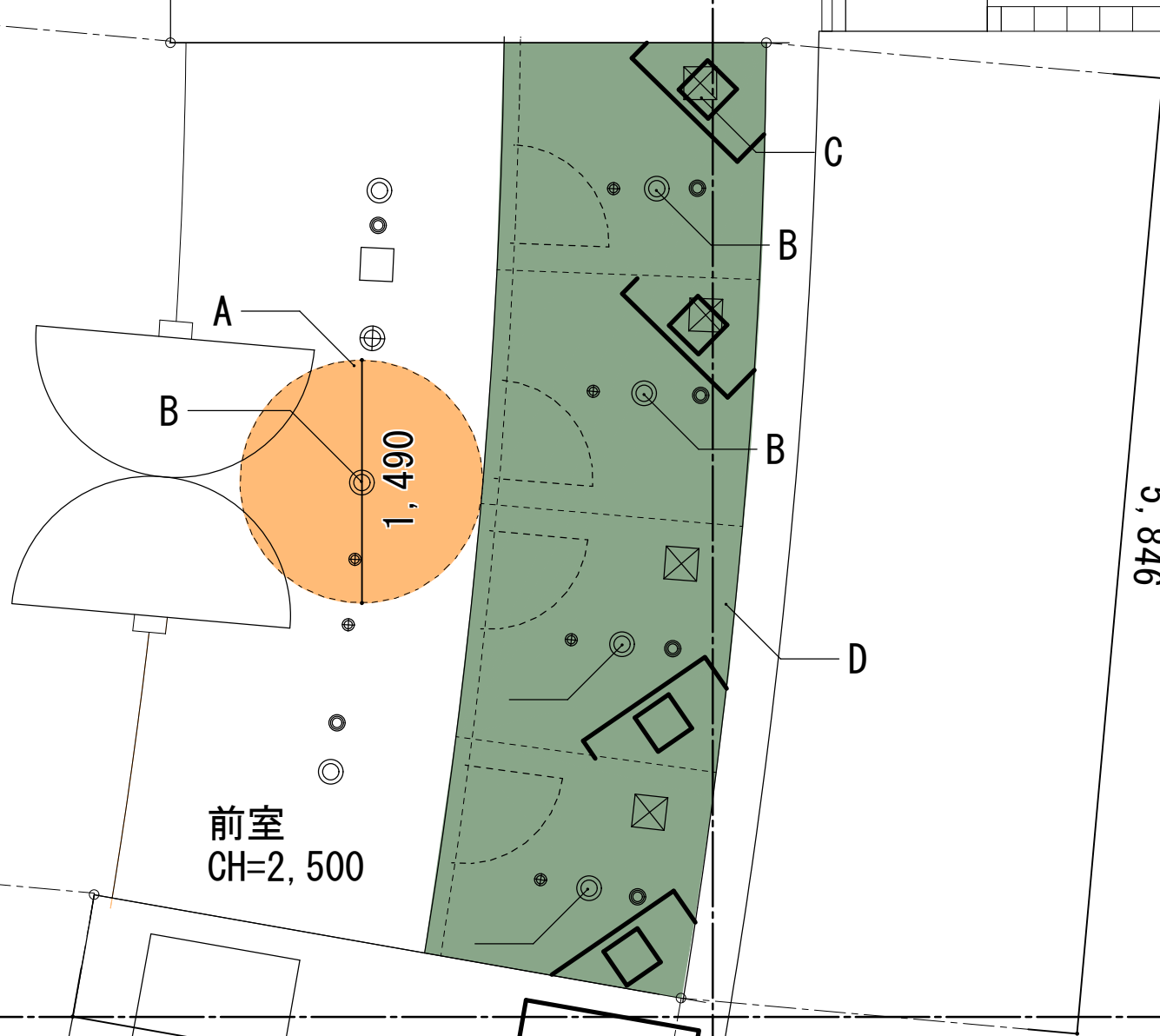


4,025

B

5,207

5,846



解体工事 凡例

A	天井吊裝飾取付部 ※d=1,090±200 既存天井を解体の後、照明工事後に復旧
B	照明
C	OAグリル
D	電話室天井 既存天井を解体の後、CH=2,500に天井復旧

前室  
CH=2,500

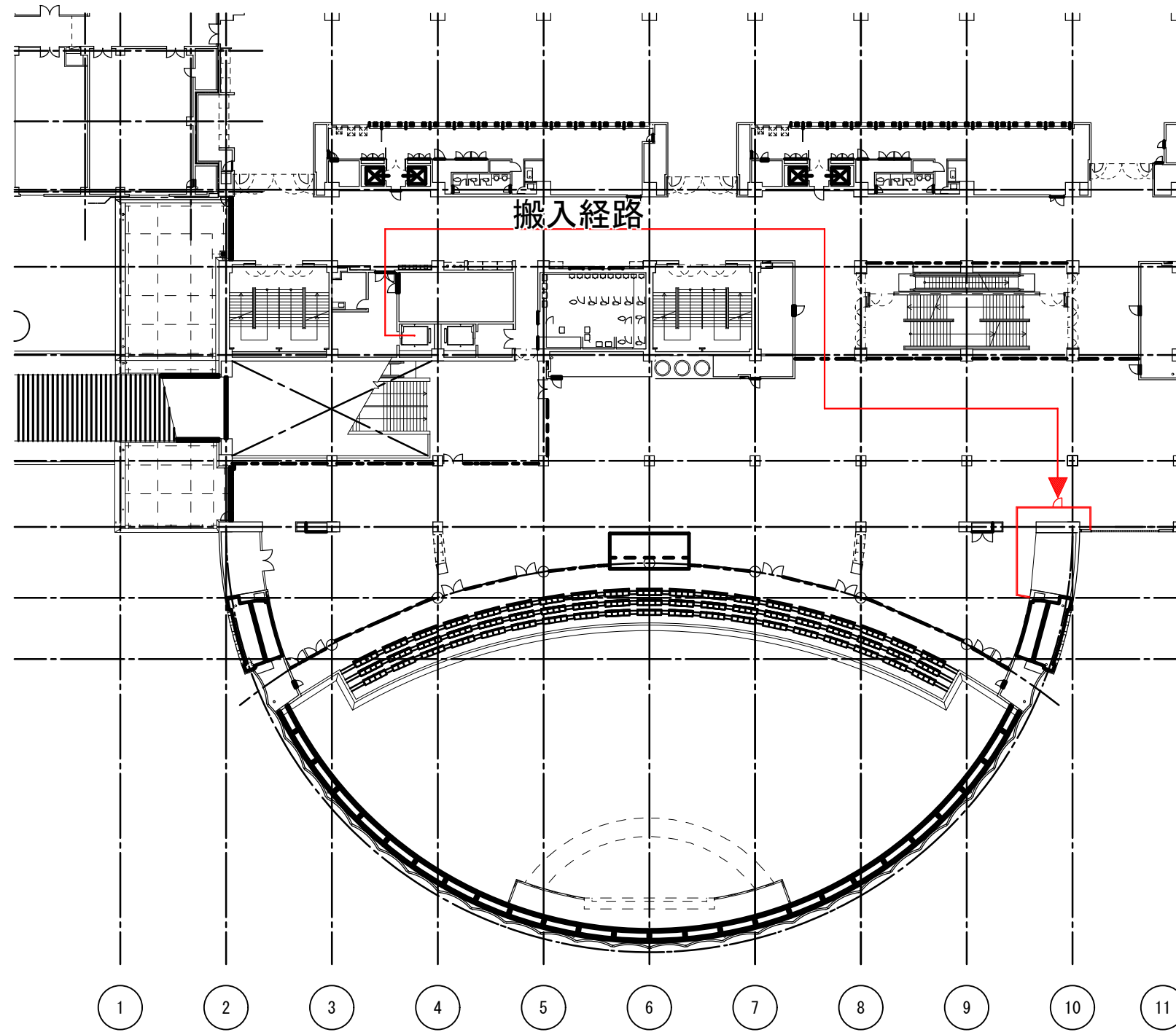
1,490

3,630

10

A

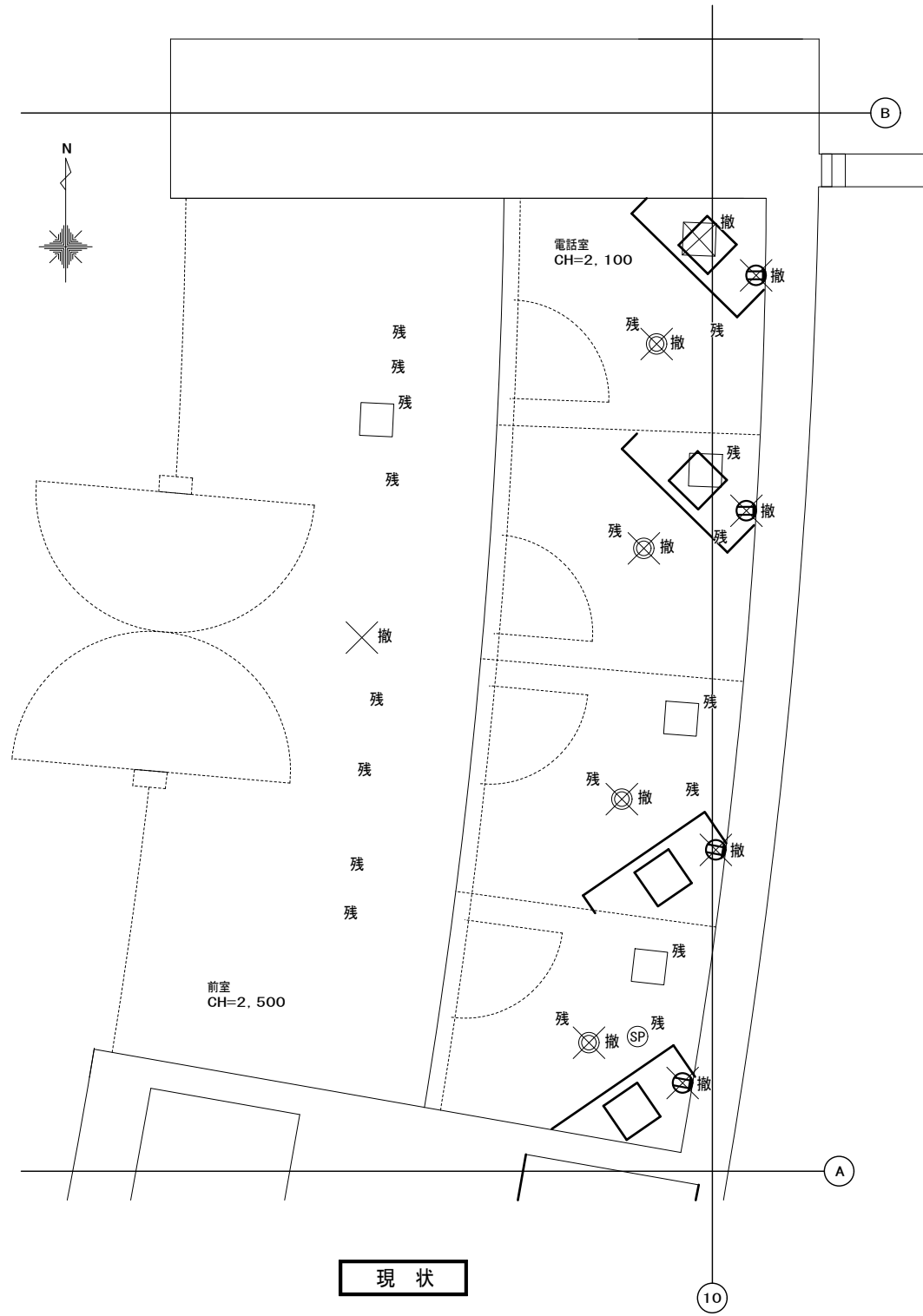
訂正	特記備考	・既存部分は竣工図をもとに作図しているが、万全ではないため必ず現場調査や確認を行うこと ・工事区分 A工事：ビル工事、B工事：ビル工事(費用はテナント負担)、C工事：テナント工事	株式会社歩デザイン 一級建築士事務所 一級建築士 大臣登録第164276号 中野 和敏 東京都墨田区業平2-14-6 ロータスビル3F TEL:03-3626-8284 FAX:03-3626-8289	作成 24.03.20 発行 24.03.20	承認	工事名称 BOATRACE戸田 展示スペース設置工事 図面名称 解体 平面図	設計No. 整理No.	図面No. A-016 実施設計図
			縮尺 A1 1:20 A3 1:40					



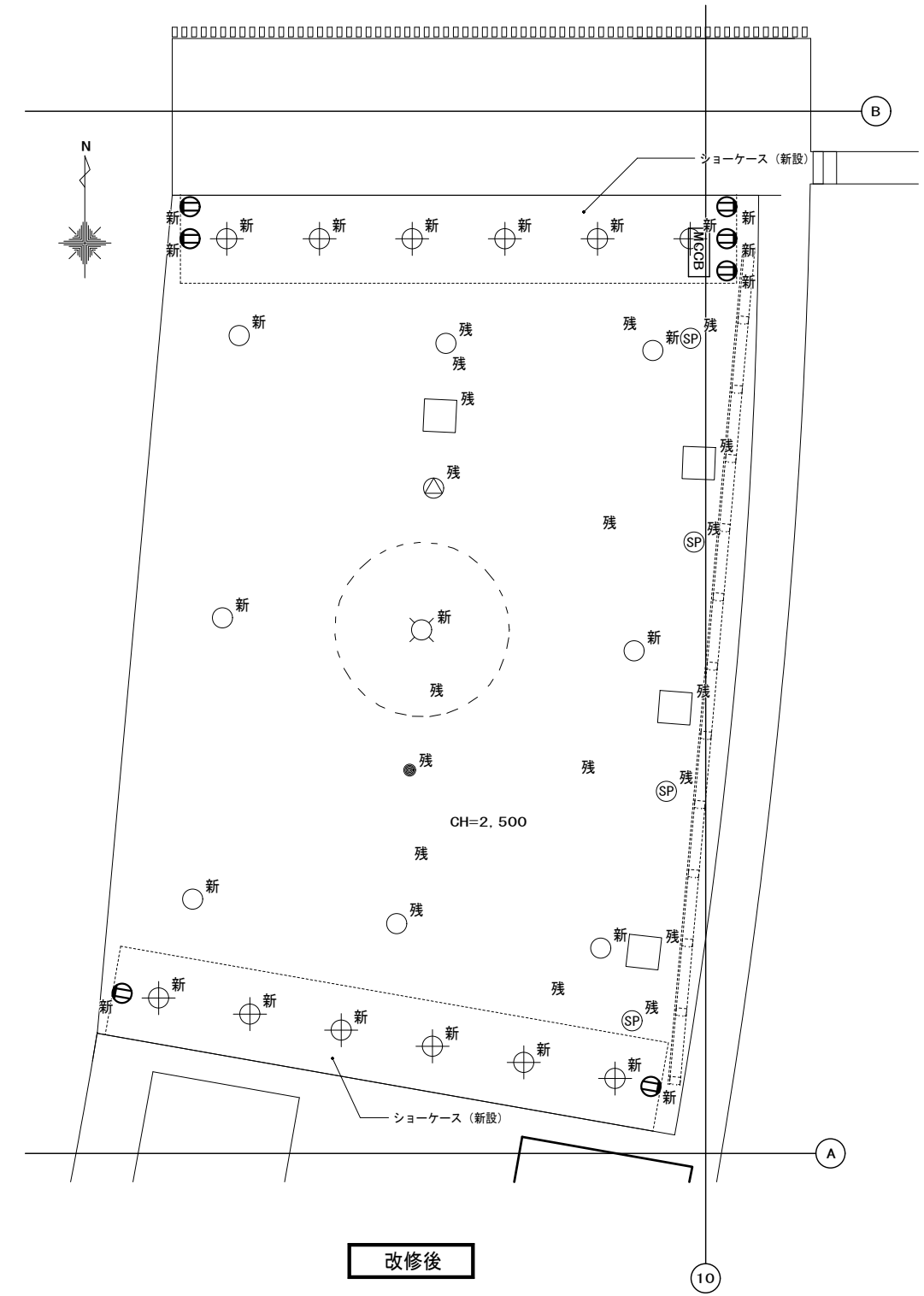
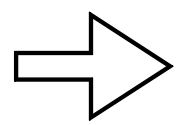
特記事項

- ・ 資材搬入は閉館日または閉館時間で実施する
- ・ 出隅部分はコーナーガードで保護する
- ・ 仮囲は天井まで伸ばし、目張りして粉塵等が仮囲外に出ないように対策する
- ・ 仮囲は出入口の鍵付き扉とする

訂正	・	特記事項 ・ 既存部分は竣工図をもとに作図しているが、万全ではないため必ず現場調査や確認を行うこと ・ 工事区分 A工事：ビル工事、B工事：ビル工事(費用はテナント負担)、C工事：テナント工事	株式会社歩デザイン 一級建築士事務所 一級建築士 大臣登録第164276号 中野 和敏 東京都墨田区業平2-14-6 ロータスビル3F TEL:03-3626-8284 FAX:03-3626-8289	作成 24.03.20	承認	工事名称 BOATRACE戸田 展示スペース設置工事	設計No.	図面No. A-018
				発行 24.03.20			図面名称 仮設計画 搬入経路図(参考)	



現状



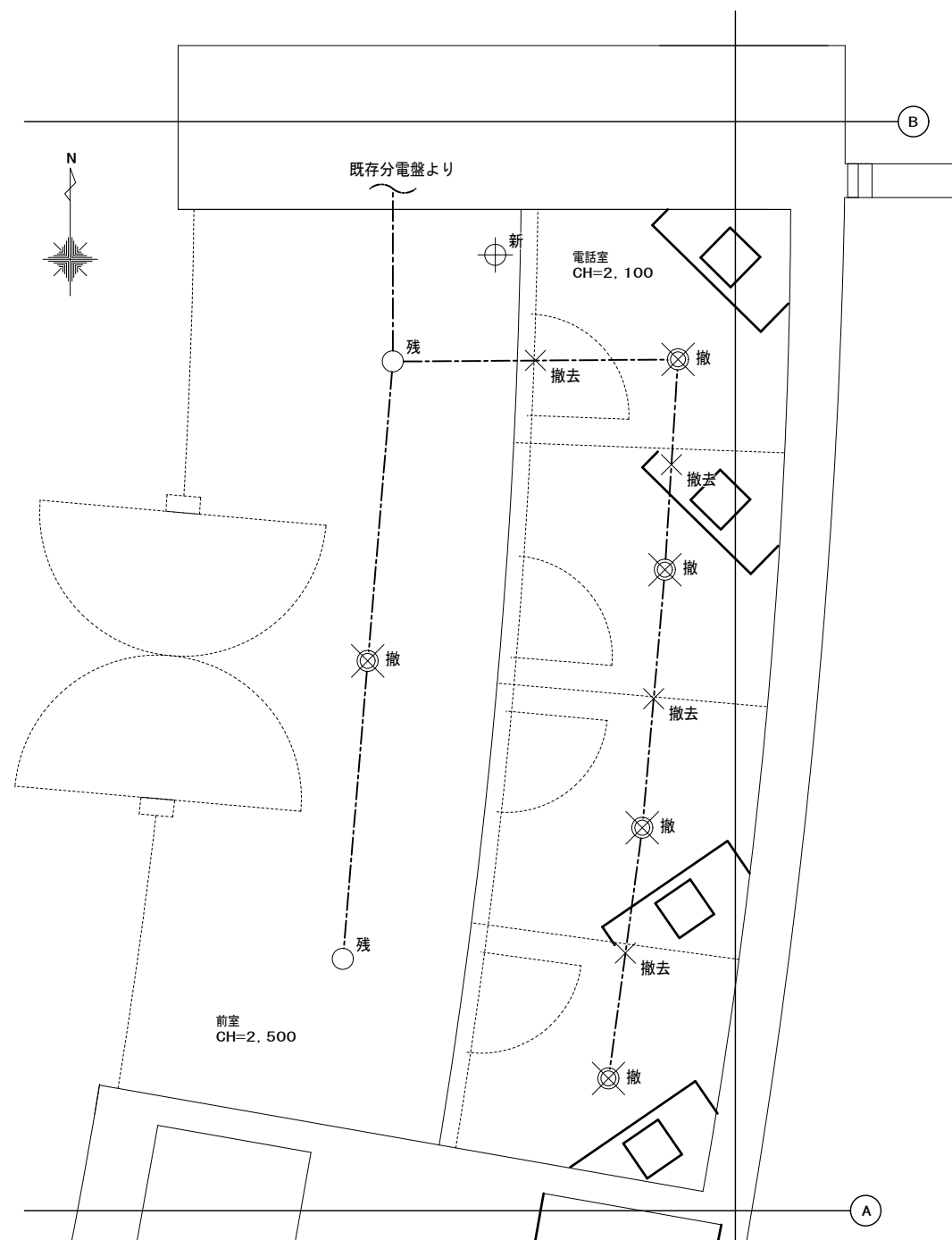
改修後

凡例

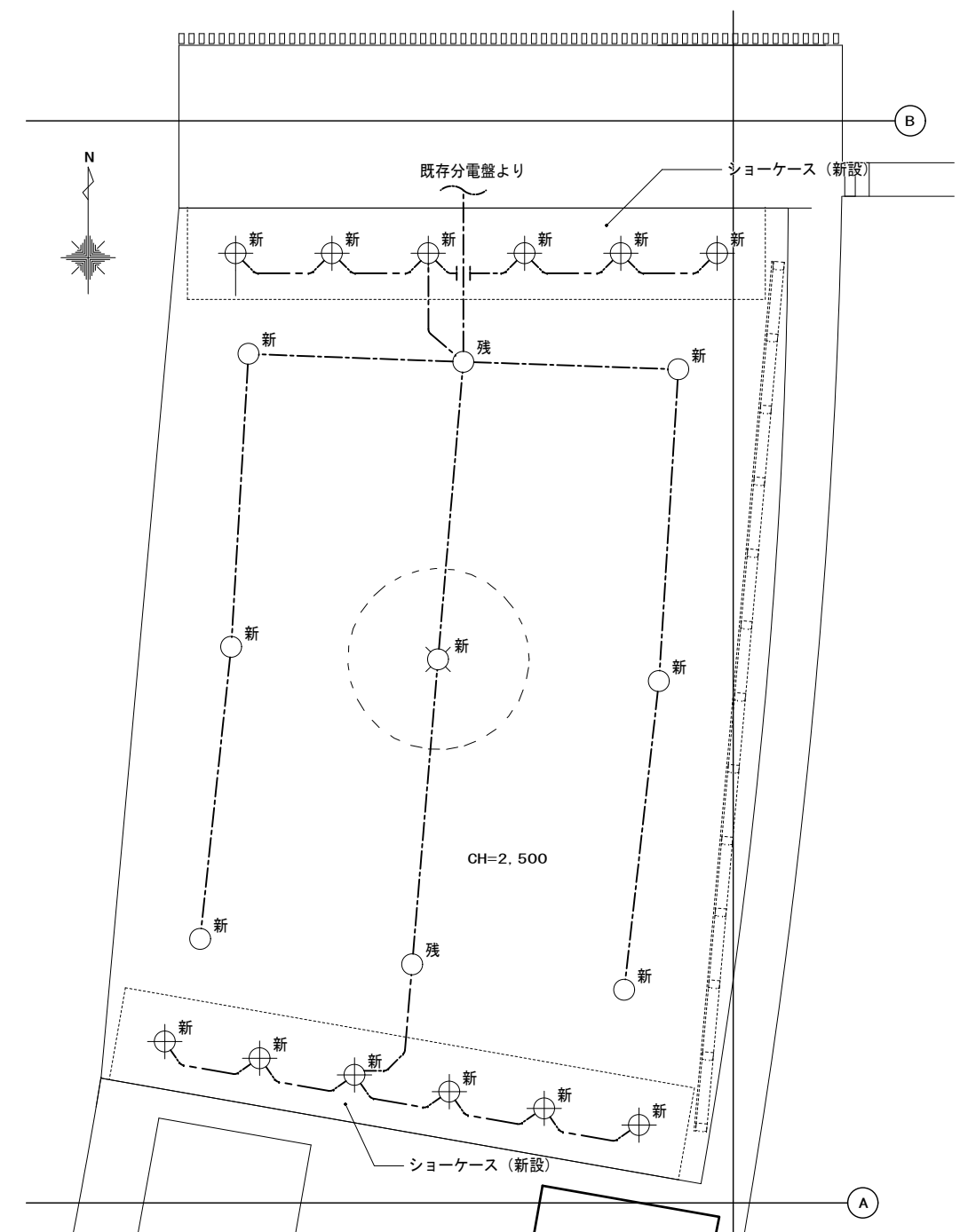
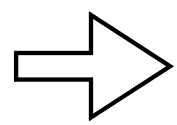
記号	名称	備考
⊕新	新設 ダウンライト	参考型番 : EFD9032W
○新	新設 ダウンライト	参考型番 : ERD6573WA_RX357N
⊙新	新設 ダウンライト	参考型番 : XRP6066CB
○残	残置 ダウンライト	解体時取外し・天井復旧後再取付
✕撤	撤去ダウンライト	

記号	名称	備考
●残	残置 非常照明	解体時取外し・天井復旧後再取付
残	残置 煙感知器	同上
△残	残置 放送スピーカー	同上
⊙残	残置 SPヘッド	同上(機械設備工事)
□残	残置 排気グリル	同上(機械設備工事)

記号	名称	備考
✕撤	撤去 排気グリル	(機械設備工事)
⊖撤	撤去 コンセント	
⊕新	新設 コンセント	詳細はコンセント設備平面図参照
MCCB	新設 分岐ブレーカー	同上

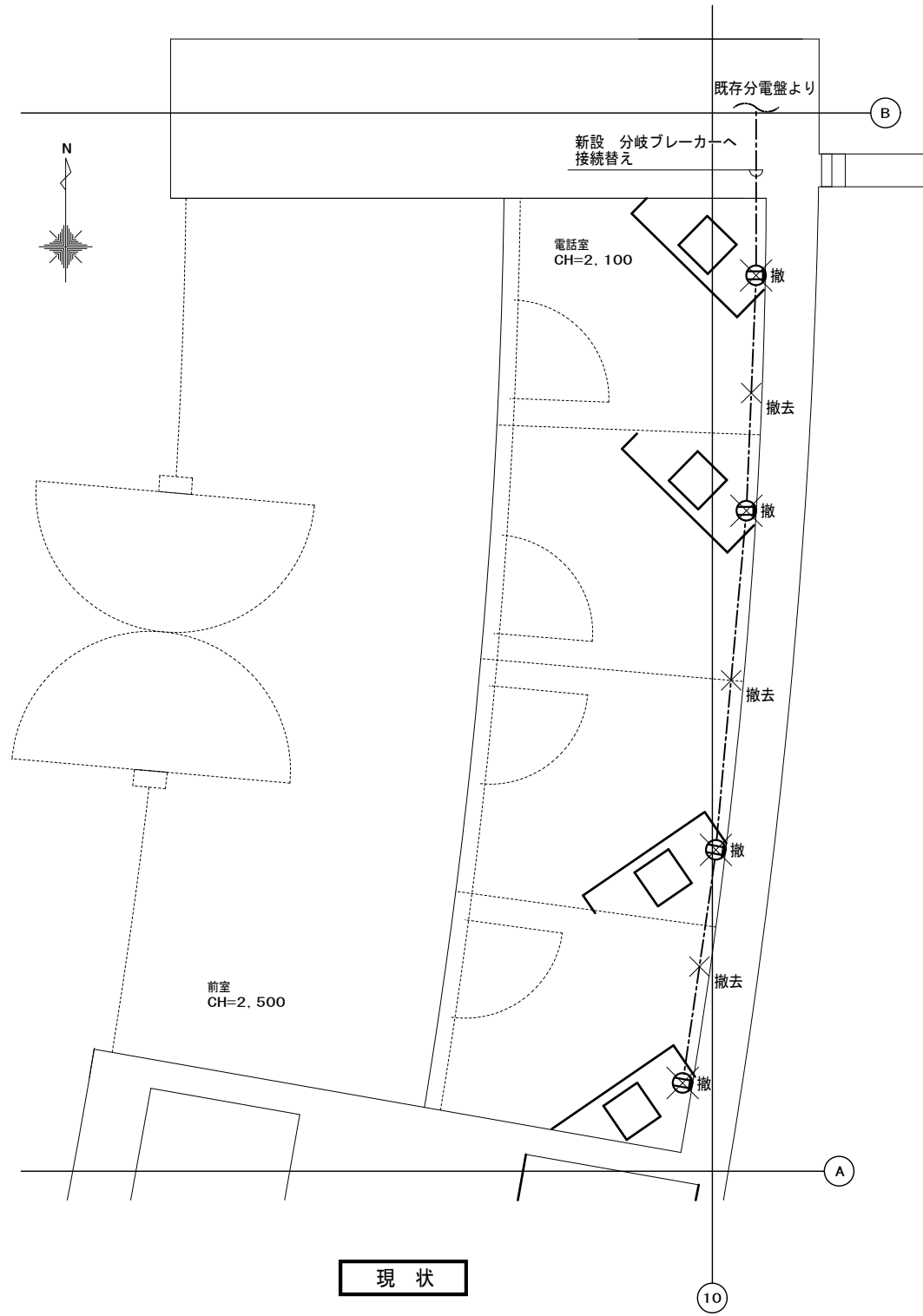


現状

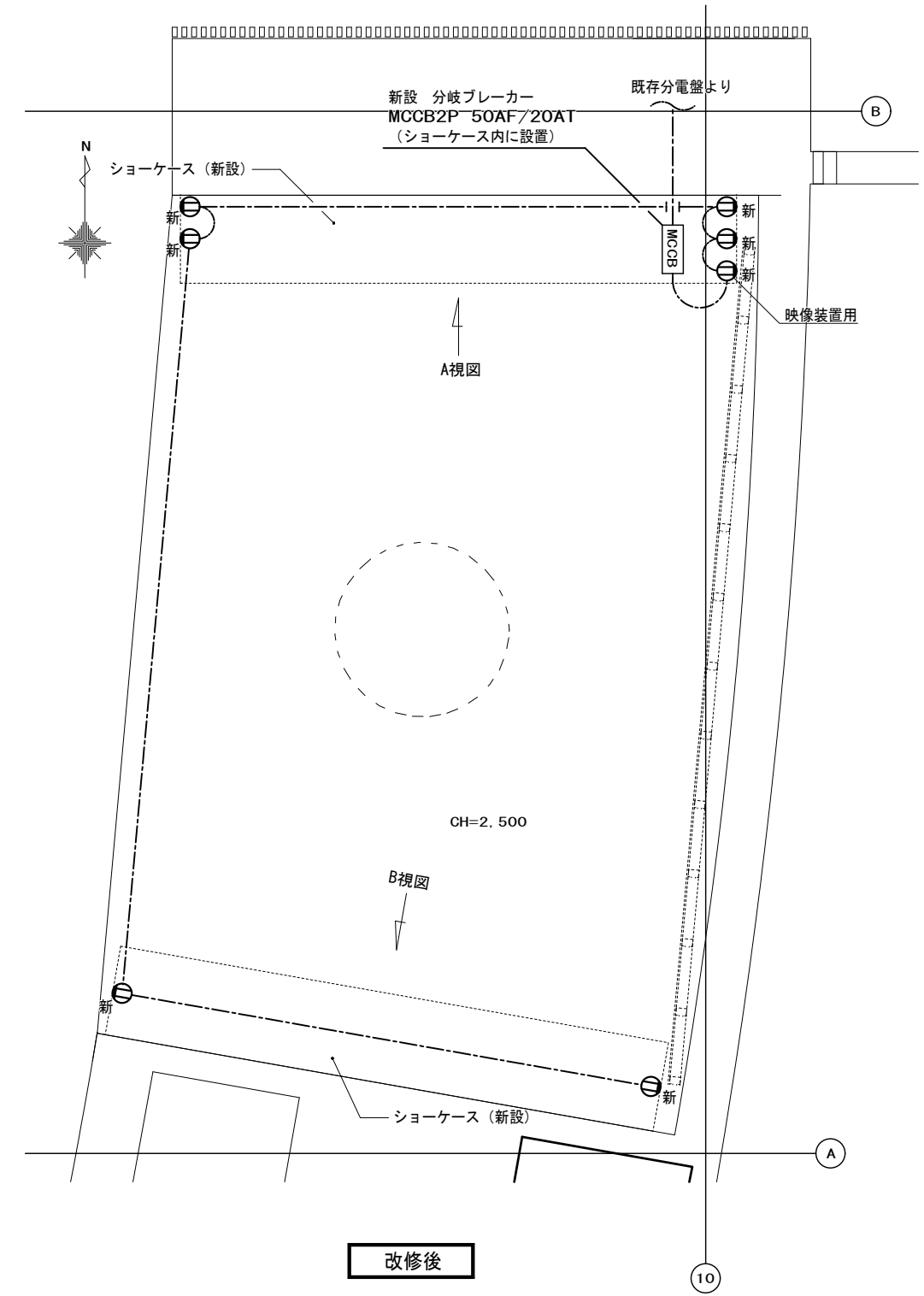
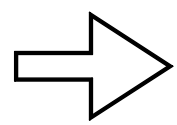


改修後

凡例		
記号	名称	備考
⊕ <sup>新</sup>	新設 ダウンライト	参考型番 : EFD9032W
○ <sup>新</sup>	新設 ダウンライト	参考型番 : ERD6573WA_RX357N
⊗ <sup>新</sup>	新設 ダウンライト	参考型番 : XRP6066CB
○ <sup>残</sup>	残置 ダウンライト	解体時取外し・天井復旧後再取付
⊙ <sup>撤</sup>	撤去ダウンライト	
---	電灯配線	EM-EEF2.0-3C 保護管 (PF22)

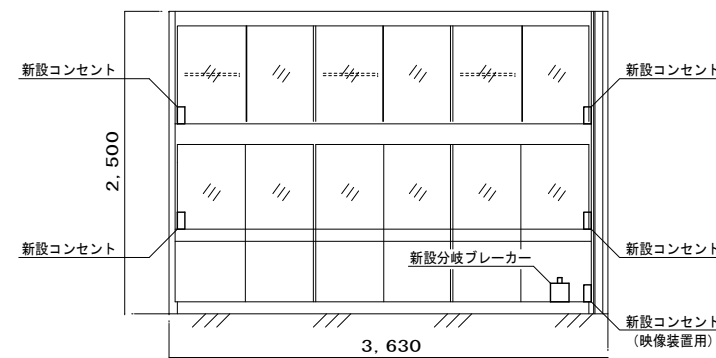


現状

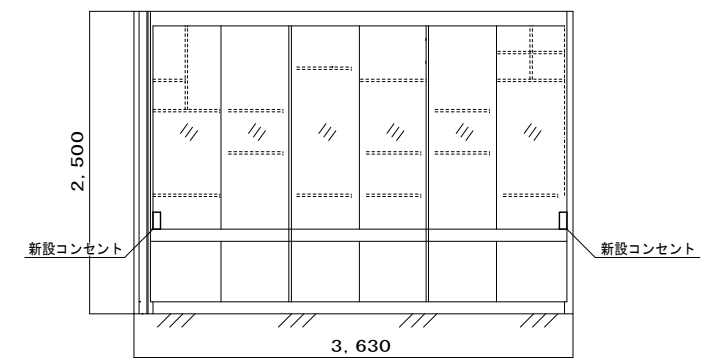


改修後

凡例		
記号	名称	備考
⊖撤	撤去 コンセント	
⊕新	新設 コンセント	ショーケース内設置・接地付露出型
MCCB	新設 分岐ブレーカー	平面図参照
----	コンセント配線	EM-EEF2.0-3C 保護管 (PF22)



A視点 (NS)



B視点 (NS)